

令和5年第5回江北町議会（定例会）会議録						
招集年月日	令和5年9月6日					
招集場所	江北町議場					
開散会日時及び宣言	開議 散会	令和5年9月8日 午前9時00分 令和5年9月8日 午後2時27分			議長 井上 敏文	
応（不応）招議員及び出席並びに欠席議員	議席番号	氏名	出欠	議席番号	氏名	出欠
出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	1	酒井 明子	○	6	土 渕 茂 勝	○
	2	古 賀 里 美	×	7	池 田 和 幸	○
	3	田 村 康	○	8	西 原 好 文	○
	4	江 頭 義 彦	○	9	田 中 宏 之	○
	5	三 苫 紀美子	○	10	井 上 敏 文	○
会議録署名議員	7番	池 田 和 幸	8番	西 原 好 文	9番	田 中 宏 之
地方自治法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	地域振興課長	宮 本 大 樹	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	基盤整備課長	大 島 浩 二	○
	教 育 長	吉 田 功	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	総務政策課長	山 中 博 代	○	こども教育課長	坂 元 弘 睦	○
	町民生活課長	吉 原 和 彦	○	学校づくり推進室長兼 国スポ推進室長	本 村 健 一 郎	○
	健康福祉課長	一ノ瀬 和 義	○			
職務のため議場に出席 した者の職氏名	議会事務局長	武 富 和 隆				
	書 記	百 武 久美子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

# 議事日程表

▽令和5年9月8日

日程第1 一般質問

## 一 般 質 問 （ 令 和 5 年 9 月 定 例 会 ）

氏 名	件 名 （ 要 旨 ）
西 原 好 文	1. 町長2期目4年間の活動や取り組みの評価と3期目に向けての考えは 2. 中学校部活の「地域移行」わが町の取り組みは
田 中 宏 之	1. これからのふるさと納税の取り組みについて 2. 我が町の農業振興について
酒 井 明 子	1. 義務教育学校に向けて 進捗状況について 2. 独り暮らしの高齢者の安全・安心について その後の取り組みは 3. 移動販売事業について

日程第2 報告第4号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分について

日程第3 議案第35号 江北町過疎地域自立促進対策基金条例の一部を改正する条例

日程第4 議案第36号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更について

日程第5 議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第5号）

日程第6 議案第38号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）

日程第7 議案第39号 令和4年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第8 議案第40号 令和4年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第9 議案第41号 令和4年度江北町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

日程第10 議案第42号 令和4年度江北町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定  
について

日程第11 議案第43号 令和4年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につ  
いて

---

午前9時 開議

○井上敏文議長

議員の皆様にお知らせいたします。

本日、報道機関より取材の申出があっており、カメラの撮影を許可しておりますので、御了承願いたいと思います。

また、古賀議員より欠席の届出があっております。

本日の出席議員は9名で、議員定数の半数に達しております。よって、令和5年第5回江北町議会定例会会期3日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は一般質問に引き続き、総括審議、委員会付託となっております。

日程第1 一般質問

○井上敏文議長

日程第1. 一般質問となっておりますので、会期2日目に引き続き質問表の順序に従い、発言を許可いたします。8番西原好文君、御登壇願います。

○西原好文議員

おはようございます。8番西原好文でございます。質問に入ります前に、今回、私がパワーポイントを使いませんので、1問目の資料として、町長の許可を得まして資料の配付をいたしております。

それでは、1問目の質問に入らせていただきます。

町長の2期目4年間の活動や取組の評価と3期目に向けての考えはということで、山田町長におかれましては、4年前、2期目の選挙に向け、1期目4年間の総括を、「あっという間の4年間でした。」と、20項目から成るいろいろな活動報告と事業実績を載せられており、「少しでも町の変化を感じてもらえたら、良くなったと思ってもらえたら、それはこの上ない喜びです。」と町長としての考えを表明されております。

また、同紙面上で2期目に向けた取組として、「江北をもっと幸福なまちに！」と、「町制施行100年に向けて目指すのは「新田園都市」」。これからの4年間は、大事な4年間です。私はこれからも、町民の皆様とともに、その実現に向け全力を尽くすことを、ここにお約束します。」と、「江北町にもっともっと幸福を。」と、12項目から成るマニフェストを掲げられております。

そこで1点目に、町長の任期までにはまだ5か月ほどありますが、現在までの実績に対する評価をお聞かせ願いたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

皆さんおはようございます。せっかく西原議員から答弁の機会をいただきましたものから、少し総括的にお話をさせていただければというふうに思います。

先ほどお話ありましたとおり、間もなく、あと半年ほどですけれども、2期目の任期が満了いたします。これまで2期8年にわたりまして、町政の運営に関しまして御理解、御協力をいただいた町民の皆様、また、議会の皆さん、そして、その町政推進のまさに推進役として頑張ってくれた職員の諸君に感謝を申し上げたいというふうに思います。

また、今回、私の進退について西原議員に御質問をいただくということは、私にとっては大変光栄なことであります。というのも、就任当初から議長としてまさに共にこれまで町政を進めてこらせてもらいました。私、西原議員には大変感謝をしております。

というのが、1つは、よく西原議員から2人になったとき、いや、もしかすると町長は知らんかしらんばってんが、以前、江北町ではこういうことがあったですもんねとか、実はこういう経緯があつてですねと。正直行政の経験そのものは私自身あるつもりでございましたけれども、やはり江北町ならではのといひましようか、江北町の事情といひましようか、そうしたところには正直疎いところもあつたもんですから、なかなか実はそういうことをですね、しかも客観的に教えていただく方というのはいらっしやらなかったんです。そういう中で、西原議長がそうしたことをいろいろ教えていただいたことは、何というのかな、やはり江北町らしい事業にする上でも大変私は役に立ったと思っております。

また、もう一つは、恐らくこれまでのいろんな事業の中では、これまでの江北町といひましようか、江北町役場のやり方とか事業からすると、場合によっては突拍子もないとか、ま

さかそういうことまではできんとやなかるうかというようなことも実は私もいろいろ発想するわけですが、西原議長におかれては、全てとはもちろん言いませんけど、多くのことにそれに実際御理解をいただいて、実は自分もそういうことを思うとったですもんねというふうなことを言っていて、それも実際、私も何というのかな、半ば確信がない中で進めようとしていた中で、やはりそういう御意見というのは大変私にとってはプラスになりました。

また、幾つも言うのとあれですけども、最後にしますけど、特に災害のときなんかは、普通、議長さんというと議長室において、執行部からどがんたつとつこっちゃい話ば聞けとか、そういう議長さんも、うちは違いますけれども、今の議長さんも含めて、前の議長さんも含めて、ほかの自治体ではそういう議長さんもおられるようですが、特に災害のときとかは、時には我々職員以上に機動的に町内を見ていただいたりして、一瞬、ありゃ、うちの課長やったかにゃというごと、本当に我々がなかなか行き届かないところにまで実際足を運んでいただいて、いろんな被害の状況などを教えていただいたのも大変私にとってはありがたかったなというふうに思っています。

そういう意味でも、今回、4月の改選で議長職は交代をされましたけれども、私としては先輩にこういう言い方をするのはなんですけれども、私は盟友だというふうに思っております。それはこれからも変わらない気持ちであります。まさにこの7年間といいましょうか、共に町政を推進させてきていただいた盟友だというふうに思っているものですから、今回、西原議員から今後の進退について御質問をいただくのは大変光栄だというふうに思っております。

今回、2期目のということによろしいんですかね。その関連でということではないですけども、1期目のときには20項目だったと思います。公約を掲げさせていただいて、もちろん実現できたものも、まだできていないものも正直ありますけれども、その中で、やはり自分の中で1期目であえて3つ言うなら、1つには、住民の皆さんからも大変ニーズのあった給食費の小・中学校の完全無料化を早い段階で実現できたというのは大変よかったなというふうに思っております。恐らく県内では2番目だったと思います。その財源ということでもないんですけども、それに併せてふるさと納税の取組に力を入れまして、初年度が4億7,000万円だったと思いますけれども、前年度から比べれば、それこそ数十倍、数百倍になるんですかね——の実績を上げられたというのは、それこそ職員の頑張りあってこそではあ

りますけれども、それも私にとっては1期目の一つの大きな自分の中では出来事だったなどというふうに思っています。

もう一つは、やはりみんなの公園の整備というのが上げられるというふうに思います。いろいろ住民の皆さんの声を聞く中で、本当にたくさんの御要望をいただくんですね、特に子育て関係は。しかし、それを全部一度にするということはなかなか難しいということがあって、公約としてはぜひそうした子育て世代のニーズを集約したいということで、声を聞きますということで書かせていただきました。それで、ママ友タウンカフェという名前でしたけれども、ワールドカフェ形式で、実際、子育て世代の皆さん方に集まっていただいて、それぞれがいろんな要望をお互い話し合っていたいただいた結果、正直言うと予想外でありましたけれども、実は一番のニーズは子供たち、また自分たちも含めて、やはりゆっくりとした時間が過ごせる公園が欲しいということが言ってみればあぶり出されてきたわけであります。そうしたことから、それこそ議会の皆さん方にもいろんな形で御理解や御協力、また、時にはいろいろ御提案もいただいて、おかげさまでみんなの公園として整備をさせていただきました、現状は皆様も御存じのとおりであります。子供たちだけではなくて、町内だけではなくて、また、いろんな世代がまたいろんなところから思い思いに時間を過ごしていただける空間が整備ができたというのは、1期目の今申し上げた3つのうちの1つの自分なりの仕事だったかなというふうに思います。

それで、2期目については12項目掲げさせていただいておりました。改めて先ほど見ておりましたけれども、もちろんこれにもできたもの、できないものありますけれども、御存じのとおり、ちょうど2期目の就任直後に新型コロナの全国的な拡大ということになりまして、公約に限らないで言うのであれば、やはりこの4年間といいましょうか、1つには、やはり新型コロナウイルスへの対応というのが一つ大きかったなというふうに思いますし、単純に対策を取るだけではなくて、それに合わせてといいましょうか、それに通じて公約も含めた事業もできたのではないかなというふうに思っております。

それともう一つは、これはまさに予算委員会だったですかね、当時、西原議長とのやり取りの中で多分答弁をさせていただいたと思いますけれども、やはり江北町として新しい時代にあふさわしい総合的な排水計画を策定する必要があるということで答弁させていただいて、これについてもいろんな策定の経過にも議会の皆さん方にも関わっていただいて、江北町総合排水計画として日の目を見たところでありまして、今議会でも質疑がありましたとおり、

現在、この計画に基づいて江北町の安全・安心のレベルを高めるための事業をやってきているということでもあります。

それともう一つは、これは公約にも書いておりましたけれども、やはり江北町にとっての町制70周年という大変大事な年を迎えることになりました。先ほど御紹介いただいた公約の中にも、江北町にとっても町制70周年という大きな節目の年であるし、今、時代は大きく変化をしているので、やはりこの70周年というのを単純にお祝いするのではなくて、町民の皆さんに、それこそ新しく住民になっていただいた方もおられますもんですから、改めて我々自身が江北町のことを知る、そして併せて町外の方に江北町のことを知っていただくことで、おかげさまで平成の時代、人口が維持できておるものですから、やはりこうした取組をさらに続けていきたいというふうに思っております。

平成の時代に人口が維持できたのも、田中前町長をはじめ、これまでの先輩たちの取組の成果だというふうに思っておりますし、その当時から町政に関わっている山中副町長も、こうして私が担当させていただくようになってからも一緒に仕事をさせてもらっています。そういう意味でいきますと、2期目の成果といいましょうか、評価でいきますと、新型コロナウイルス対応であるとか、災害に強いまちづくりであるとか、そして、町制70周年に関連する様々な江北町の取組であるというふうに自分は理解をしております。ひとまずよろしいですかね。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

町長の今取組の評価をお聞きしましたが、できたもの、そうでないものということで、大体私が考えていたのと一緒な評価だったと思うんですけど、私なりにこの4年間、まだ4年たっていませんけど、2期目の総括として話させていただきたいと思います。

確かに2期目の当選が2020年3月1日、これは無投票だということ——にスタートしたわけです。

しかし、2期目のスタートは本当に波瀾万丈で、先ほど町長からるる説明がありましたけど、重複するかもしれませんが、3月13日には佐賀県で初めてのコロナの感染が確認、4月16日には全国で緊急事態宣言が発令、6月25日には大雨による避難準備、高齢者等避難開

始、その翌月の7月6日にも大雨により町内全域に避難勧告発令、9日には避難準備、山間部の15地区に出されております。

そのような中、8月2日には本町で初めての感染者が確認され、それからというもの、本当に毎日のようにコロナ会議が開催されておりました。

9月7日には台風10号により、避難所の開設4か所に203世帯402名の避難者が出るといった、町では今までにない避難者が出ております。令和3年8月11日から18日までに降りました大雨では、床上浸水4件、床下浸水が172件、その他206件の水害、それと、崖崩れ2か所、道路等の地滑り等は今でも復旧のめどが立っておりません。被災された方も多く、鳴江の集積所には瓦礫の山が積まれております。コロナ禍というようなことで、私ども議員もマスクをしてのお手伝いになったことを思い出されます。

令和4年度については大雨の被害はなかったものの、4月21日に鳴江水門ゲートの閉め忘れによる塩害の発生があり、地元惣領分一帯では塩分の除去作業には大変な苦勞をされております。

さらには、本年はコロナ感染に加え、インフルエンザの流行、夏場の熱中症警戒アラートといった異常気象で、本町では「涼み処」の開設と、当選した令和2年5月にかけてはコロナに始まり、災害に追われた4年間ではなかったでしょうか。

いろいろと制約の中、町の行事等もやむを得ず中止せざるを得ない現状と直面し、町としての政策に取り組みされたことは大いに評価すべきだと思っております。

そこで、強いて言えば、人口1万人に向けたプロジェクト「チャレンジ500」などは成果が出ていないのではないのでしょうか。それと、子供議会については残念ながら開催されておられませんので、その2点について町長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

2期目の公約のうち、実現できていないものがあるのではないかとということで、御指摘のとおり、「チャレンジ500」、あと500人何とかなれば人口1万人ということで目標に掲げさせていただきました。町内でも現在も新しい住宅が建設されている一方、御存じのとおり、世の中全体的には人口減少ということの中なので、言ってみれば、下りエスカレーターを逆に上っていつているような状況で、上ってはいっているんですけれども、なかなか同じ場所

から上に上がり切れていないというのが今の現状ではないかというふうに思います。

御存じのとおり、江北町では準都市計画区域を設定して、そうした、それこそ先人たちのいろんな取組のおかげでここまで発展をしてきたわけでありますけれども、御存じのとおり、議会でもいつぞや御質問いただきましたけれども、その準都市計画区域内の開発も一定飽和状態に向かっているということの中で、やはりこれからは次の一手をどうするかということを考える必要があるかなというふうに思います。そのときも申し上げましたけれども、単純に農地を農振除外して、そして農地転用の許可をすれば宅地になるという簡単なものではないのは西原議員もよく御存じのとおり、当然そこには我々の公共の投資というものが必要になってきます。道路を整備したり、上下水道を引いたりですね。そういう我々としては投資効果とまでは言いませんけれども、そうしたことも見極めた上で、やはりどこかで判断をする必要があるというふうに思っております。

チャレンジ500のままで4年間終わるのが大変私としても悔しい思いがありますけれども、江北町はできるというふうに思っておりますが、ひとまず4年間の成果という意味でいけば、1万人達成というのは難しかったなというふうに思っております。

それともう一点、子供議会ですけど、よくほかの自治体でも子供議会というものをされております。ただ、私の思いとしては、御存じのとおり、今成人年齢が18歳になりましたし、その前に選挙権も18歳から持つようになりました。ですから、有権者教育といいましょうか、実際、子供たちということを前提にというかな、ではなくて、やはりこれからのまちづくりの言ってみれば一つの大きなプレーヤーとして、実際、まちづくりに参画してもらうようなことができないのかなということを思っていたもんですから、よくほかの自治体であるようないわゆる子供議会という形ではなくて、できないかということ的内部でいろいろ議論しておりましたけれども、残念ながら、コロナのせいにするつもりはありませんが、できていないというふうに思いますし、これもやはりこれからの江北町にとっては、自分たちがこれから活躍する舞台なわけですから、その舞台にはいないであろう我々大人たちでつくるのではなくて、やはり自分たちの舞台を自分たちでデザインをしてくれるような仕組みをつくっていく必要があるというふうに思っておりますが、御指摘のとおり、この4年間の間にはそうしたものができていないというのは事実であります。

以上でございます。

○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

町長の率直な思いを今話されております。

「チャレンジ500」については、同僚議員からも令和2年9月議会で取組について質問も出されておりました。先ほどのまさしく答弁のとおりだと思います。

私は、大体人口増加につながる企業誘致等が一番に上がってくるんですけど、町長も1期目の就任当初から佐藤食品ですとか、いろんな企業の誘致にも努められてまいりました。ただ、なかなか先に進まないというようなのが現状だと思っております。

さらに言えば、何月やったですかね、SUMCOの工場誘致が吉野ヶ里のほうに決定したときには私も残念でなりませんでした。

そこで、職員さんには、今、元の岩屋住宅の跡辺りに社員寮でも造成したらどうですかという提案をしたこともあります。

それと、今現在、うちの町で県あたりに要望を出されております県立大学の誘致とかというのは、まさに人口増加につながるんじゃないかなと思っております。その辺については、2点目の質問の中で町長が思いがあれば答えていただきたいと思っております。

それでは、2点目について、町長の任期は来年2月ですね。3期目に向けて町長の考えをお聞かせ願いたいと思っております。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

ちょうど今から8年前ですけれども、町長選挙に立候補したいと、実は再度なんですけどね。8年前に立候補したいというふうに決めた私なりの動機は先ほども御紹介いただきましたけれども、実際、行政の現場に長くあって、また、幸い佐賀県庁在職時に私は大学院に行かせていただいたことで、本当に地方分権とか地域主権とか、やはりそういうことが言われている中で、全国の自治体が本当に生き残りをかけていろんな取組をしているということを目の当たりにしました。また、実際、特に西暦2000年の地方分権一括法の施行というのは私は大きかったと思いますけれども、大きく時代がこれから変わるということの中で、自分が持っている経験をぜひ江北町の発展に使わせていただいて貢献したいという思いで1期目の出馬をさせていただきました。それから8年間の歩みについては、先ほど西原議員も御紹介

をいただきましたし、私なりに総括的に申し上げたところであります。

世の中には「権腐十年」という言葉があります。要は権力は10年で腐るといふふうによく書かれていますけれども、とか、例えば、アメリカの大統領はどんなに素晴らしい大統領でも2期8年しか務めることができないということも知っておりましたものですから、私自身、例えば最初から何期すつばいとか、とにかく長くやるばいなんていう気持ちはなくて、御存じのとおり、町長の任期というのは4年なものですから、だから、10年にしても、2期だと2年足りない、3期だと2年余るわけではないですけどね。そういう中で、本当に自分が町政を担わせていただいたほうがいいのかどうなのかとかいうふうなことは、実はこの8年間ずっと自問自答をしてきておりました。

それで、御存じのとおり、先般、新型コロナに罹患をしまして、1週間ほど自宅で療養をしながら、そうしたこれまでのこと、また、自分がそもそも町長の仕事をしたいというふうにしたときの動機であるとか、また、自分なりに今の現状をいろいろ考える時間になりました。

やはり当初1期目のときに出馬をするときに考えていた時代の変化よりはさらにスピードが増し、さらにその変化の度合は激しくなっているということをお先ほど御紹介いただいた2期目に感じました。それは新型コロナばかり、また、度重なる災害ばかり、また、今の国際情勢ばかり、そういう意味でいきますと、やはり一番最初に考えていた時代の変化のスピードやその激しさがさらに大きくなっているということをお考えた場合に、昨年町制70周年を迎えたわけですが、やはり町制100年までの先は混沌としていると言わざるを得ないというふうにお思っております。

そうした中で、これまで8年間、実際に町政に携わらせていただいて、先ほどあったように、もちろんまだできていないことがありますけれども、ただ、それはできていないことをやるためにというよりは、さらに不透明さを増すこの新しい時代に、やはり100年までの道筋をつけることがこれからの4年間大事なのではないかというふうにお改めて思ったところがあります。

そういう意味でいきますと、これまで町政を任せていただいたことを踏まえて、ぜひ町長になるまでの経験というよりは、この8年間、皆さんと共に町政を進めさせていただいた経験をぜひ基に、次の4年間で町制100年までの道筋を私につけさせていただきたいという思いでおります。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

次の3期目に向けての決意と捉えてよろしいかと思っております。

これは先ほどの決意に対しての私の苦言といたしますか、本当にこのコロナ禍の中で人との付き合いがうまくできない、飲み会等もできないというふうな中で、職員さんは頑張っておられます。

ただ、本当に気になるのは、最近、若手の職員が2名早期退職を決められております。大変な時期ではあるんですけど、本当にこれは総務政策課長、あと新しくなられた課長さんたちにも言えることなんですけど、こういうときだからこそ部下を大切にしないと色々な事業もできません。町長が、成功のときには涙を流して公表されておりました。ただ、失敗されると物すごい激怒をされるというふうなことも正直聞いております。

そういった中で、3期目を町長が目指すという決意を今されたので、1点だけ、これは参考になるかどうかは分かりませんが、私もいろんな意味で県議会の傍聴あたりも行かせてもらっております。2月24日、県議会の質問の中で、地元の石倉県議さんのほうからやったんですけど、知事に向けてこういうことを言われています。知事も県政報告をいろんなところでされております。町長も一緒、出前談義をされております。伊万里のほうの県政報告の中で、ややもすれば権力に溺れ、傲慢さが出てくる時期だと。知事も3期目ですから、どうか初心に戻って県民の声を聞く耳を持ってほしいという声が上がっておりますというふうなことで言われております。町長にしてみれば、町民の声を聞く耳を持ってほしいと。

ただ、こういった苦言を言われるのは、町長の支持者だからこそ、知事の支持者だからこそというふうなことを後だって付け加えておられますけど、そういった初心を忘れずに、3期目に向けて頑張りたいと思いますけど、時間もあまりないので、簡潔にお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

ただいま石倉県議の県議会での質問を御紹介いただきました。本当にこの8年間、石倉県

議にも大変お世話になっておりまして、町のことでありますけれども、町だけで全てができるわけではありません。そうした中で、石倉県議には本当に県とのつなぎをしていただいたり、いろんな形でアドバイス、また御指導もいただいて、それこそ県道多久－江北線のバイパス事業をはじめ、県の事業も実現かなったというふうに思っております、感謝をしているところであります。

先ほどの石倉県議の県議会における山口知事への質問については、私も我が事としてこれからもしっかり受け止めていきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

本当に3期目に向けて決意表明もされましたので、残り5か月ですけど、体に注意されて励んでいただきたいと思っております。

それでは、議長、2問目に入らせていただきたいと思っております。

#### ○井上敏文議長

次、行ってください。8番西原君。

#### ○西原好文議員

中学校部活の地域移行、我が町の取組はというふうなことで、現在、全国的に見直しを検討される中学校の部活動について、我が町においてどのように取り組まれているのか、情報が伝わってこないが、いろいろな取組をされているところの現状を目にいたします。

これは佐賀新聞で1週間ほど掲載がされておりました。「スポーツ新時代 SAGA2024へ 第2章・変わる中学部活動」と題し、本当に1週間掲載されておりました。中学校の部活動の在り方や試合の取組、指導者の問題等をいろいろな観点から取り上げられておりました。もともとの発端は、生徒の少子化と教師の働き方改革が問題となり、最近取り上げられてきた問題とばかり思っておりました。ですが、8月2日の紙上で、元西九州大学准教授の渡瀬浩介氏によると、国が定める公立中の土日の地域移行は突然出てきたように受け止められるかもしれませんが、30年ほど前から中央教育審議会の中で出ていた。少子化が進むと学校だけではやれなくなると分かっていたというふうなことで、年々教師としての仕事量が増大する中、働き方改革としてメスを入れるのに至ったとコメントされております。

さらには、部活動は教員がしなければいけないという法律はなく、管理職として一番つらいのは、年度初めの顧問決めだったことを思い出す。私は、この地域移行は戦後最大の教育改革とまで言われております。多くの方の理解が必要で、法的な整備も要る。やるべきことがあまりにも多く、あらゆる工夫をしなければ実現は難しいと言われております。

そこで質問いたします。

1点目に、我が町における中学校部活動の地域移行についての取組はどのように考えてされておりますか。よろしく願いいたします。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。こども教育課長。

#### ○こども教育課長（坂元弘睦）

おはようございます。西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

我が町における中学校の部活動の地域移行について、取組はどのように考えているかという御質問です。

現状ではどのように地域移行のほうを進めていくかという基本的な方向性の整理ができておりません。大変申し訳なく思っております。そういう状況ですので、関係団体との本格的な協議には至っていないのが現状であります。

なお、今年8月25日に中学校の教諭のほうに、9月1日には中学校の生徒へそれぞれ地域移行に関するアンケートのほうを実施して、現在、取りまとめを行っているところでございます。

このアンケートの意見を受けて、今後はどのように地域移行を進めていくかという基本的な方向性をきちんと定めていきたいというふうに思っておりますし、その後には検討委員会等を設置しまして、地域移行の担い手となる受皿などを協議しまして、すぐには全体で地域移行ができるとは思っておりませんので、地域移行が可能な部活動から順次移行できればというふうに考えているところです。

以上であります。

#### ○井上敏文議長

山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

私、実は佐賀県のSSP構想の委員会のメンバーにも数年前からというか、設立当初から

なっております。一番最初にSSP構想、SAGAスポーツピラミッド構想ですね。今はSSPを冠している様々な事業を県もされておりますけれども、やはりそういう中で、自治体の代表は私と、市から1人おられたですかね。その立場からということで、例えば競技スポーツ、もちろん県もそれだけとは思っておられませんでしたけれども、やはり今はこうやって全国的に人口減少が進む、少子化が進む、そして子供たちの価値観、興味も多様化する中で、本当に町として子供たちに限らず、いろんなそういう住民のスポーツのニーズに伝えていくかということは実は江北町でもまさに今課題であると。ぜひそうしたことをこのSSPの中でも議論していただきたいというふうなことを申し上げました。

ちょうどその後ぐらいだと思いますけれども、部活の地域移行というふうなことが全国で言われるようになりましたものですから、やはり我が町のような状況というのは我が町だけのことじゃないんだなというふうに思いましたし、さきにそういうことも言っていたものですから、御存じのとおり、江北町はスポーツの町宣言をした町でもありますから、ぜひ江北町でモデル事業でもやっていただければというふうなことまで言ったりしておりました。

先ほど西原議員が御紹介いただいた大学准教授のお話がありましたけど、私は少し視点が違うんですね。要は教員の多忙化対策のための部活の地域移行ということでは私はやっぱり不十分だというふうに思います。さっき言ったように、人口が減る、子供たちの数が減る、そして興味は多様化する、そういう中で、子供たちだけではなくて、やはり住民の皆さんのそういう健康づくりであるとか、スポーツへの関心とか、それにどう応えていくかという観点でこの部活の地域移行ということもぜひ考えていただきたいと私からも教育委員会にお願いをしていますけどね、したいというふうに思いますし、先ほどまだできていないということでしたけど、やはりこういうのはちゃんと目標の期限を切って、いつにはそういう考え方を示したいというようなことも含めて、ぜひ教育委員会としては明らかにしていただきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

吉田教育長。

#### ○教育長（吉田 功）

私のほうからもちょっと補足をさせていただきたいと思っております。

昨年9月1日以降、江北小・中学校のほうから、佐賀県内のみならず、九州大会とか全国

で活躍されている陸上、少年野球、バスケット、レスリング、ミニバスケット、剣道、硬式野球、空手道というような皆さん方が町長に表敬訪問されました。児童・生徒の活躍というのは、本当にスポーツ宣言の町にふさわしいすばらしい成果を出してもらっているなというふうに思いますが、この活躍にはやっぱり監督、コーチさんの献身的な御指導のおかげであるとか、あるいは御家族の十分なサポートの下に達成されているというふうに考えております。

もちろん思うような成果を残すことができなかった児童・生徒さんもいらっしゃるかもしれませんが、一生懸命活動に取り組んでいるたくさんの児童・生徒がいることも認識をしておりますし、その児童・生徒も日々の練習や稽古で自力をつけている中で、監督、コーチ、御家族も成長を目の当たりにされているとっておりますから、これからさらに自力をつけていい結果を残すことも期待できるというふうに思っております。

いずれにいたしましても、児童・生徒の意欲、あるいはニーズ、保護者の願い、思いにしっかり応えていくことが必要だというふうに思っております。いろいろと課題があると思えますけれども、そんな形で進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、部活動の地域移行という表現は、今の江北町の現状からすると、地域移行ではなく、地域連携だというふうに捉えておまして、そういう面では、いろんな関係の方々ともお話をしていく必要があるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

8番西原君。

#### ○西原好文議員

3問出していたんですけど、今、課長の答弁で3問目なんかは結果が分かったこともあります。ただ、ちょっと流れから質問させていただきたいと思えます。

この質問については、昨年と同じ9月議会、同僚議員のほうから同じ質問が出されております。その折、同僚議員も感極まって脱線されたというふうなことで、私もそのときの議事録をちゃんと一部始終読ませていただきました。

1点目の町長が答弁されたことに私も同感する点が1つあるんですよ。中学校の先生については、やっぱり私が今まで関わってきた剣道の指導者についても、ある先生は、私は中学

校の部活を見たいから教員になったんだというふうな方もいらっしゃいました。その先生なんかはまさしく働き方改革なんかは関係ないんですよね。そういった先生もいらっしゃる中で、今までスポーツもやったことないような教員の方がそういった顧問に抜てきされて、土日もあるような形になってしまっているから、そういったことが起きてくるんじゃないかなと思っております。

一番私が危惧するのは、昨年、同僚議員から出されたんですけど、この準備期間というのがあって、5年度から8年度までの準備期間なんですよ。5年度も半分過ぎました。本当に私も中学校の外部指導をしていた経験上、いろんな問題があります。ここで、昨日も同僚議員のほうから小・中学校の義務教育化の点でも出ておりましたけれども、多久の東原座舎中央校、これと東部校のサッカー部の紹介あたりも7月30日の新聞に載っておりました。多久市というのは佐賀県のモデル地区の指定を2021年に受けておられ、多久スポーツピアを受皿に、25年度から全ての運動部活動で休日の全面移行を目指す。22年度には保護者らや対象の7回の説明会を含め、学校関係者や各団体に向けた議論の場は計43回を数えるというふうなことで載っておりました。43回ですよ。先ほど課長の答弁ですと、まだ取り組んでいませんということでしたけど、昨年9月に同僚議員から出された時点で、私も早くしよかんといろんな問題が起きるのになというふうなことで、今回、興味もあったもんですから、どのように動いたのかなというふうなことで質問をしたわけです。

本当に早めに取り組んでおかないと、この後また質問をしますけど、うちの町については、今、小・中学校の義務教育化の問題ですとか、いろんな問題を大きく抱える担当課でもありますので、そこら辺で同僚議員も前回の質問のときに、仕事が多過ぎてというふうなことも聞かれておりましたので、そこら辺を踏まえて、今後のスケジュール、先ほどちょっと言ってもらいましたが、早急に取り組んでもらいたいと思うんですけど、そこら辺の考えを課長ぜひお願いいたします。

#### ○井上敏文議長

ただいまの質問に対し答弁を求めます。こども教育課長。

#### ○こども教育課長（坂元弘睦）

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、国において休日の部活動から段階的に地域移行をしていくということが基本とされ、移行期間としては、先ほど議員がおっしゃったように、令和5年度開始から3年後の令和7

年度末をめどに、地域の実情に応じた地域移行をしてくださいということで国のほうから提言がなされております。

先ほども申しましたように、地域移行をどのように進めていくかという基本的な方向性をなるべく早く示した上で、多久市でも開催されている検討委員会の中で、指導者をどうするのかとか、指導者の報酬をどうするのか、場所はどうするのか、時間はどうするのかといった細かいことを早めに決めていけるような協議の場を早急に持ちたいというふうに考えております。

以上であります。

### ○井上敏文議長

8番西原君。

### ○西原好文議員

今月1日の新聞にも地域移行の件が載っておりました。1日の新聞には、これは県単位だと思いますけど、予算の計上までされております。4億円程度ですね。23年度中に対象自治体の募集選定を実施する方針であるというふうなことです。23年度というと今年ですよ。うちの町はまだ取り組んでいないから、例えば、募集あたりはできないと思うんですよ。こういった取組をしていますかと聞かれたときにですよ。今度の予算計上あたりの話も既に出ている中で、うちの町がまだ取り組んでいないということであればどんどん遅れてしまうんじゃないかなど。先ほど課長言われましたけど、本当にこの地域移行、私は土日祝日だけを地域移行型にしても何ら意味がないと思うんですよ。

何でこういうことを言うかということ、大町のひじり学園を参考にさせていただきますと、ひじり学園は、剣道の場合は同じ先生が小・中学校一緒に指導されているんです。試合のときなんかは顧問の先生、これは江北の前教育長さんの奥さんです。この方と会場でお会いします。指導者は同じ小学校の先生なんです。そういった形で常にずっとされているところを見ると、何ら違和感もないし、そういったところもございます。

1つね、やっぱり私も外部指導をしておった関係上、謝金の問題ですとか、土日ですから、その指導者も土日空く指導者ばかりいないんですよ。そういったことを協議していかないと、だから、多久の協議会というのは回数を重ねているんだと思います。1人だけじゃ多分無理ですもんね。そういったことで、やっぱり早めに早めに取り組んでいないと、指導者あたりは本当によそに取られてしまいます。課長にも言いました。既に江北から多久のほうに

指導者として行かれている方もいらっしゃるんです。そういった方は、卓球なんですけど、指導者は見込まれて、今、多久のほうに指導に行かれているんです。そういったことで、指導者についてもいい方を引っこ抜かれたら、町内に指導者というのは残らないと思うんですよ。前回の同僚議員の質問の中の答弁にも、今6競技に8名の外部指導員やったですかね。やっぱり早め早めに指導者あたりの確保をしておかないと、なかなか思うように動きが取れなくなってしまうんじゃないかなというふうなことで危惧するところがございます。

先ほど協議会の話も出ました。前回の同僚議員の質問の中にも、仮称ではありますが、早急に協議会を立ち上げますというふうなことで答弁されているんです。やっぱり早急に立ち上げると言った以上は早めに取り組んでおかないと、またこういった質問をしなきゃいけないような状態になると思うんですけど、いつ頃協議会は立ち上げることができると課長はお思いですか。答弁をお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほども申しましたが、どのように地域移行をしていくかというような基本的な方向を今協議している段階ですので、そこが決まれば、先ほど申されていたような中学校の外部指導者ですとか、小学校の社会体育の指導者あたりの意見も聞かなければ進めていけなくなるようになりますので、まずは基本的な方向を定めまして、その協議の場をなるべく早く、いつまでというのはなかなかここでは言えないんですけど、なるべく早く協議の場を持ちたいというふうに思います。

以上であります。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

今回、一般質問の中でも義務教育学校の御質問をいただいて、そのときにも少し言いましたけれども、大変残念ながら、町政全部を私が権限を持っているわけではありません。地方教育行政の組織及び運営に関する法律、地教行法というんですけど、そういう法律もありまして、要は教育に関してはまさに別組織、教育委員会というのがあります。もちろん予算編

成とか総合調整権というのは私にありますけれども、今回の義務教育学校、まさにそういうふうに制度的に別々の組織になっているということは、やはり教育的観点からどう進めるべきかということでそうなっているわけであります。

今回、6月補正で小学校のトイレの改修予算をつけさせていただいて、早速、これは学校づくり推進室がしていましたけれども、夏休みの間に工事が終わりました、私も現場に行ってきました。劇的に臭いが少なくなっています。私、感動しました。監査委員からも言われましたけれども、こがんでくれない、何で早うせんやっただですかと言われました。もちろん場合によっちゃ、いや、がん早うできとったない、わざわざ校舎の外に別にトイレを造らなくても済んだとじゃなかですかとまでも言われました。それだったら造らなかったわけではないとは思いますが、やっぱりスピード感とか感性だと思うんですよ。これだけ議会を通じて、また町民の皆さんからもいろんな声をいただいているものを、やっぱり自分の責任、自分の権限、我が事としていかに進めていくかということが大事だというふうに思います。

トイレでも、江頭議員から御質問いただいたときも、私は本当にちゃんとトイレの改修が終わるまで、関係者全員おしっこすっとは我慢するぐらいの気持ちでやらばいかんというふうに思いましたけれども、結局は、今回、学校づくり推進室がしてくれて始めて、もしそれが最初からできていればいろいろ御指摘もいただかなかっただけで、何よりも子供たちがもっと早くそういう環境でトイレができていたんですよ。だから、そこは大変残念ながら、やはり教育委員会がしっかりそういうことを受け止めていただかんばいかんと思います。

ただ、この地域移行も本当に大丈夫かなというふうに思います。先ほど今後検討するための場を設ける協議を始めたいと、今後検討するための組織をつくるための検討という話、先の先の先ぐらいの話なんです。地域移行の受皿を検討していく際に意見を伺う必要があると思うので、今後検討委員会の設置に向けて話を聞かせていただきたいということであれば、話を聞かせていただいて、設置を検討して、設置して初めて議論がされてから決まるというわけですよ。だから、先ほど言ったように、今後のスケジュールというのは、いつまでに何をやるということをきちんと約束する必要があるというふうに思います。やはりそうしなければ、先ほど御指摘いただいたように、1年前ですよ、教育委員会は早急にと答弁されているんですよ。ということは、教育委員会の言う早急にとというのは、少なくとも1年以内ではありませんということをおっしゃっているんですよ。

今回、空調設備も町長部局に引き取りました。なぜかという、本当にせんばらんと思っていないのによ、教育委員会にお願いをしても多分進まないです。しない理由はいろいろあります。でも、これは教育委員会が検討していただくしかないんです。決めていただくしかないんですよ。

先ほど私、3期目の所信表明をさせていただきましたけれども、3期目になったからといって、教育委員会の権限を町長がするというには法律上はなりません。ですから、誰が町長をするかどうかとは別にして、やはり教育委員会がこれからの江北町、子供たちをはじめとした教育、学習、そうした環境をどうしてつくっていくかということは絶えず考えていていただきたいと、私からもぜひ申入れをさせていただきたいと思います。

以上です。

**○井上敏文議長**

西原議員、あと3分です。8番西原君。

**○西原好文議員**

本当に町長が今言われたとおり、スピード感を持って取り組んでいただかないと、よそのまちにいろんな指導者ですとか、予算あたりを取られてしまいますよというふうなことで今回質問に立っております。

そういったことで、最後に、地域移行となれば、本来、町の体育協会や、体育協会というのは親母体ですので、いろんなスポーツの上部の組織です。ただ、指導者関係が関連してきますもんで、やっぱり体育協会も一緒になって指導者関係の話合いもさせていただかないとうまくいかない点も出てきます。小学校には社会体育の指導者もいます。ですから、早くそういった関係者を集めての、仮称でしょうけど、推進検討委員会の立ち上げを一日も早くお願いいたしまして、答弁をもらわないと広報に載らないもんですから、課長、最後に答弁をお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を簡潔にお願いします。こども教育課長。

**○こども教育課長（坂元弘睦）**

西原議員の御質問にお答えしたいと思います。

町のスポーツ協会のほうでも理事会のほうにお話をさせていただきたいと思ひますし、その協議の場については早急に持ちたいというふうに思ひます。

以上であります。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

これで一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

**○井上敏文議長**

8番西原好文君の質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開10時10分。

午前9時59分 休憩

午前10時10分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

9番田中宏之君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○田中宏之議員**

9番田中宏之です。議長の許可をいただきまして登壇いたしました。

本日は、町長の3期目出馬表明ということで、マスコミ等も朝から来て、物々しい雰囲気の中、一般質問が始まりまして、それが済んだらさっさと帰っていただき普通の議会に戻ったようですが、緊張感を持って議論をしたいと思いますので、執行部の皆さんよろしく願いいたします。

それでは、通告書に従いまして質問を進めていきたいと思います。

まず第1問、これからのふるさと納税の取組について。

ふるさと納税は、もう国民にとって聞きなじみの言葉になっております。この制度は、2008年度から税収が少ない地方自治体が少しでも潤うように始められた納税制度でございます。国全体の寄附額を見ますと、初年度の2008年度は81億円でしたけど、10年後の2018年度は5,000億円を突破し、2020年度以降は年1,000億円超のペースで増加をして、昨年度の2022年度の寄附額の総額は、総務省の発表によりますと9,654億円と、3年連続で過去最高額を更新したということでした。

我が町も山田町長就任から積極的に取り組まれ、昨年度は10億円の大台に乗せ、対前年度比では県下でも2番目の伸び率で78%増だったと聞いています。これも担当課の頑張りが

あったからこそだと思います。我々議会としても、当時は先進地視察で小城市や平戸市に、あるいは宮崎県の綾町に視察に行ったのを思い出します。そのようなことを踏まえて質問をしていきたいと思います。担当課の答弁よろしく願いいたします。

6問ありますけど、1問ずつ答弁をお願いしたいと思いますので、よろしいですかね。

そしたら、まず1問目ですけど、我が町でこのふるさと納税制度に取り組んだ当初から昨年度までの年度ごとの寄附額をお答えください。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

おはようございます。それでは、田中議員の御質問にお答えしたいと思います。これからのふるさと納税の取組についてということでの質問でございます。

質問の1点目、ふるさと納税制度に取り組んだ当初から昨年度までの年度ごとの寄附額ということでございます。

ふるさと納税につきましては、平成20年5月から制度が開始されております。江北町においても、平成20年9月にふるさと応援寄附条例を制定し、平成28年度からポータルサイトの運用により事業が本格化したところでございます。

ふるさと納税の寄附額について、年度ごとに申し上げたいと思います。平成28年度4億8,000万円、平成29年度7億7,000万円、平成30年度5億2,000万円、令和元年度3億6,000万円、令和2年度3億1,000万円、令和3年度5億9,000万円、令和4年度10億5,000万円、7か年間で、合計で40億8,000万円の寄附をいただいているところでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

ありがとうございます。確かに初年度の平成28年度からすれば、昨年度は大きな伸びとなっております。

ただ、平成30年から令和元年、2年には若干沈んでおりますけど、これは制度の改正等が影響したんだと思いますね。返礼品の5割から3割で、その辺でしょうね。

そしたら分かりました。2問目ですが、実質的に町の財源となっているのはどれほどなの

か。これも年度ごとをお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

田中議員の2問目の質問、町の財源になっているのはどの程度かと、年度ごとにということでございます。

ふるさと応援基金の積立額につきましては、平成28年度2億3,000万円、平成29年度1億9,000万円、平成30年度1億1,000万円、令和元年度1億7,000万円、令和2年度1億6,000万円、令和3年度3億円、令和4年度4億9,000万円、合計で16億4,000万円がふるさと応援基金に積み立てられております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

ただいまの課長の答弁では、基金に積立てが16億円、そういうふう聞いています。積み立てて一般財源とかに取り入れて使ってはいるわけです。その辺をもう少し詳しく説明できませんか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

田中議員の質問にお答えしたいと思います。

ふるさと応援基金をどのようなところに使われているのかということについてでございます。

ふるさと応援基金は、主に5つの部門に充当し事業を行っているところでございます。

まず、教育・文化部門につきましては、中学校の音楽室、それから、美術室のエアコン設置、小学校のタブレットのパソコンリースなどに使われております。

保険・医療・福祉・介護部門につきましては、健康ポイント事業、いきいき百歳体操のスタンプ事業等に使われております。

産業部門につきましては、企業紹介のパネル作成、それから、新規就農支援事業等に使わ

れております。

生活環境部門につきましては、地区の防災マップの作成事業、防災備品等整備事業等に使用されております。

あと、町長が特別に認める事業につきましては、学校給食費の助成事業、町道・農道等の環境整備事業に使われております。

このほかにも様々な事業に使われておりますけれども、累計で約6億2,000万円が基金から充当され使用されているということでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

**○田中宏之議員**

了解しました。いろんな分野でこれを活用してもらっているということは本当にありがたい寄附でございます。これ3問目やったですね、すみません。そしたら、今3問目の答弁をいただきましたので。

そしたら、4問目の質問ですけど、このふるさと納税に寄附される方は——あっ、すみません、その前にもう一つありますね。3問目ですけど、寄附をどういったところに使われているのかは今答弁いただきました。あと、寄附者からの使途の指定等がありますか、その辺はどうですか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

田中議員の質問にお答えしたいと思います。

寄附者からのふるさと応援の寄附の指定ということでございますけれども、先ほど御説明申し上げた5つの部門に寄附者の方がチェックを入れまして、この部門に使ってくださいという意思表示をされるということでございます。

一番多いのが、やはり町長が特に認める事業ということで指定をいただいておりますので、基金の充当事業につきましても、この枠での事業実施が多いということでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9 番田中君。

**○田中宏之議員**

了解しました。そしたら、4 問目ですけど、ふるさと納税に寄附をされる方はほとんどが返礼品目当てで寄附先を選定されているようですけど、返礼品は要らないというような寄附者は過去ありましたか。あれば、どれぐらいの割合でそれがあったのか教えていただきたいと思います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

返礼品が要らないという寄附者が過去にあったか、あればその割合もということでございますけれども、災害支援として、令和元年、令和3年の豪雨の際に返礼品なしの御寄附をいただいております。ポータルサイトは「さとふる」の寄附者の方で寄附をいただいているということでございます。

令和元年度につきましては、寄附額287万円、割合としては全体の0.8%でございます。令和3年度につきましては、144万4千円、割合としては0.2%御寄附をいただいております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9 番田中君。

**○田中宏之議員**

どうも答弁ありがとうございます。その返礼品が要らないというのは、そういうふうに災害対策の寄附ということですね。あとはほとんど返礼品を目当てと言ったらおかしいですけど、それを願っての寄附と思っております。

そういった意味からも、確かに、この返礼品の選定とか、返礼品を担当している事業者等も大事になってくるかと思えます。

そこで5 問目ですけど、この返礼品と切り離すことのできないふるさと納税、今までにも各自治体による過剰な返礼品競争が起こり、見かねた総務省は何回も制度の変更を行ってきました。

今年10月から制度変更になり、年度途中から新しい基準が適用されますが、その変更内容

を教えてくださいたいと思います。また、そのことで町はどういった対応をしていくのかお答えください。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

今年10月から新しい基準が適用されるが、その変更内容と町の対応ということでの御質問でございました。

変更内容については、大きく2点でございます。

まず第1に、5割ルールの厳格化ということでございます。これまで寄附後の発送対応につきましても、募集経費の5割以下を対象とするルールの対象外でございましたけれども、見直しにより、この発送対応についても5割の枠に含める必要がございます。

新しい基準に当てはめると、江北町は昨年、寄附額に対して52.5%経費がかかっております。オーバーした2.5%分を節約する必要に迫られております。

節約方法としては、広告費を一部見直すという方法のほか、事業所の方にも対応を求める必要がございます。

事業者の対応としては、3つの方法がございます。

まず1点目に、量を据え置いて寄附額を上げる。2点目に、寄附額を据え置いて量を減らす。3点目に、寄附額・量どちらとも据え置いて返礼品事業者の利益幅を下げる。いずれかの方法で事業者と相談の上、2.5%の経費節約を目指すこととしております。

一昨日、事業者説明会を行って、おおむね寄附額を上げる方法で考えている事業者さんが多くございましたので、これから10月に向けて、各事業者とまた個別の返礼品ごとに対応も異なってくるでしょうから、話し合いを行った上で節約に向けて取り組んでいきたいと考えております。

それから、変更点の2点目ですけれども、地場産品基準の厳格化ということでございます。

これによりますと、米・牛肉は、佐賀県産品に限るとされております。

これにつきましては、江北町は県外産の米・牛肉の取扱いはございませんので、影響はないということでございます。

ただ、ミカン、ノリの加工品については、国のほうから疑義照会、これについては返礼品

から外すべきなのではないかという照会がっております。

県産品であっても、ミカン、ノリなどの加工品については、加工所のある自治体に限るといことで総務省から通達がございまして、現在、返礼品として登録されているミカンジュースであるとか、あと味付けノリであるとかについては、国の基準に合わないのではないかとこのことで疑義がございしているところがございます。

町としては、新基準に合うように返礼品を構成するのが基本姿勢であると考えておりますけれども、加工所がある自治体に有利な制度改正と思っております、農産物の生産が主である江北町のような自治体にとっては非常に不合理だなというふうに考えております。疑義がある点については、今後、国にも改善の声を上げていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

9 番田中君。

#### ○田中宏之議員

分かりました。2点ほど大きな制度改正があるということですね。

2点目の米とか牛肉に対しては今のところ問題ない。そのミカンジュースは検討の余地があるというか、ミカンジュースは結構江北町でも返礼品として人気です。その辺はやっぱりしっかりと検討していただきたいと思っております。

それから、1点目の経費ですか、江北町では52.5%今かかっているということね。2.5%を削減しなくては国の基準に満たないということで、その2.5%をどういうふうに詰めていくかということですけど、なるだけ返礼品事業者負担を負わせないような方法を取っていただきたいとは思っております。というのも、最近そういった商品を生産するには物価、生産費の物価高とか、そういう面でも大変苦勞されていると思っておりますので、その辺をよく事業者とも話し合われてやってもらいたいと思っております。

そしたら、最後の質問ですけど、今年の寄附目標は12億円と聞いておりますけど、現時点での寄附額、あと、これから9月ちょっと、それから10月、11月、12月、3か月ちょっとありますけど、この時期が一番寄附も多い時期と思っておりますけど、商工会との連携、昨年度が10億円で2億円の増は商工会の協力を得るといいうか、そういうことも聞いておりますけど、その辺はどういうふうになっているのかお答えできますか。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

今年度の寄附目標額12億円といたしております。現時点での8月末現在の寄附額につきましては、1億8,500万円寄附をいただいております。達成率につきましては、目標を12億円とした場合、121%で推移をしているところでございます。

ちなみに、昨年度でございますけれども、昨年度の8月末現在で1億3,400万円、年度末には10億5,000万円を着地をしているところでございます。

ふるさと納税の市場はこれまで堅調に推移をしております。今後も緩やかな成長が見込まれておりますので、現時点で目標12億円の見直しを行う予定はございません。しかし、今回の制度改正で厳しい環境変化にさらされているという認識でございます。

今後も商工会と連携をしながら進めてまいりたいと思います。

現在まで商工会とは、月に一度の月例報告会で情報共有をし、新規事業者の開拓であるとか、既存事業者の返礼品開発について、商工会の目線からの知恵をいただいております。その上で、新しい商品づくり等に反映しているところでございます。

今後も商工会と連携を密に取りながら、消費者に好まれる返礼品づくり、それから、消費者目線に立った寄附額の設定、利益率の高い広告の実施、これらにより目標12億円を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

今回のふるさと納税に係る制度改正の対応状況を中心に田中議員から御質問をいただきました。

その中で、総括的にといえますでしょうか、私が就任後からの数字ではありましたが御紹介をさせていただいたわけですが、もちろん、御存じのとおり、県内というか、全国というか、県内でもまさにビッグプレイヤーといえますでしょうか、同じぐらいの規模であるにもかかわらず、寄附額だけでいけば、私ども江北町の数倍、数十倍の寄附を受けておられるところもあるというふうに聞いております。もちろん、ふるさと納税の取組の仕方とか、ふる

さと納税に対する考え方というのはそれぞれの町で違うというふうに思いますけれども、本格的な取組を始めるときに、町長として事業者の皆さんに申し上げたのは、江北町は町内の事業者さんと一緒に取り組んでいきたいということを大前提にしたいというふうに申しあげました。もちろん、許される範囲でいろんなやり方をされている自治体もあろうかというふうに思いますけれども、その前提は今も崩していないつもりでありますし、必ずしもその結果ではないわけですが、昨年度の実績でいけば10億円というのは、やはり先ほどあったように、職員のことを褒めていただきましたけど、職員もですけど、やはり返礼品事業者の皆さん方と一緒にこれまで取り組んだ成果じゃないかなというふうに思っていますし、町内の皆さん方とともにという考え方はこれからも変えるつもりはありませんが、先ほどありましたとおり、やはり制度改正の対応ということをしかりしていかなばいかなものですから、先日、説明会を開いたわけですが、それにとどまらず、やはりいろいろ協議をしながら、相談をしながら進めていきたいというふうに思います。

それともう一点、目標額、先ほど担当課長も今の時点で見直しは行わないとの意気込みで今やってくれていますけれども、今回、決算認定の講評の中でも、監査委員からは、江北町商工会に対する補助の在り方について大分厳しい御指摘をいただきました。多額にわたる補助金に比して、その効果がなかなか認められないというふうな御指摘をいただいたというふうに思いますし、必ずしもそれはコロナのせいにはできるものでもないと思います。仮にコロナで事業ができなかったら事業をしていないわけですから、その分、補助金を返していただければいいわけですが、補助金は差上げたけれども、コロナで事業をやっていないということにはやっぱりなかなかならないし、我々もこれは町民の皆さんからいただいた税金であるとか、補助金であるとか、まさにこういうふるさと納税という公金を使って商工会に補助をさせていただいているものですから、私とか、うちの役場とかが出す出さんということじゃなくて、やっぱり補助をするからにはしっかりその成果というのをしないと、今度は我々がその責任を問われるということになります。

そういう中で、今回、ふるさと納税の江北町の寄附額に貢献をいただくということで新たな補助制度をスタートさせたわけであるわけですから、ぜひそうした成果はきちんと上げていただくものというふうに認識をしております。

以上でございます。

○井上敏文議長

9 番田中君。

**○田中宏之議員**

今、町長の答弁のとおり、私も確かにそう思います。ですから、担当課はしっかりと商工会とも連携をしながら、JAともまた連携をしながら、成果を上げてくれることを期待したいと思います。

ふるさと納税は、開始から約15年が経過し、社会に定着しました。特に、我々江北町のような小規模な自治体では返礼品が地域産業を支えるまでになってきております。政府関係者もこんなことを言っております。これだけ利用者が多いと、ふるさと納税の制度を抜本的に変えることは難しい。現実的な小さな修正を積み重ね、頑張る地域を応援するとの趣旨を徹底していくしかないというふうに言っておりますけど、この制度はいつまで続くかは分かりません。ただ、続く限り担当課と返礼品事業者とがしっかりと連携をしながら成果を上げていってくださることを期待して、この質問を終わりたいと思います。

次行っていいですか。

**○井上敏文議長**

次、行ってください。

**○田中宏之議員**

それでは、2問目、我が町の農業振興について。

さきの6月議会の折に、私はさらなる農業支援の充実を町に真剣に考えてもらいたいということで質問をいたしました。そのときの地域振興課長の答弁で、町単独でできる支援ということで3つ挙げられました。

その中の一つに、農業者の集まりに顔を出すという答弁がありました。6月議会閉会后、町内各地においてJA主催の農談会が始まりました。約束どおり地域振興課の職員で手分けをして会場に出向き、会議に参加されていたようです。

そこで1問目の質問ですが、会場では行政に対する質問、意見や要望等はありませんでしたか。あったとしたら、どういうことだったのかお聞かせください。お願いします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

田中議員の御質問にお答えします。

我が町の農業振興について、農談会での行政に対する質問、意見、要望等についてということでございます。

農談会での質問、意見、要望につきましては、大きく4つございました。

1点目が、既存の補助事業に対する相談、要望、これが8件。2点目が、カモ被害対策が1件。3点目が、7月豪雨の災害復旧について、これが1件。4点目が、水門ゲートの改修、1件。合計で11件いただいております。

今回の農談会では、農作業の省力化であるとか、災害・環境変化への対応に対する御意見、御要望をいただいたと受け止めております。早期に対応できるものは9月補正予算や来年度の事業要望に反映し、そうでないものにつきましても、現場へ足を運んで積極的に地元の声を聞くように努めているところでございます。

今後も農業者の意見、要望を真摯に受け止めて、農業者の仕事がしやすいように力を尽くしていきたいと考えております。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

我が町の農業に対する考え方は、先ほど地域振興課長が申し上げたとおりであります。

さきの6月議会で田中議員から同種の御質問をいただいて、私の中での答弁で、江北町にとって農業は基幹産業であるかというふうなことで答弁をさせていただきました。言うまでもなく、私は江北町の基幹産業は農業だというふうに思っておりますが、じゃ、その基幹産業というのがどういう意味なんだろうかというのを、それこそ自分なりにいろいろ考えるわけです。これはデータで明らかになっておりますけれども、例えば、就業人口とか生産高とか、いろんなものをして、数字そのものが今は農業が必ずしも一番ということではありません。

今、御存じのとおり、サラリーマンもたくさんおられます。だからといって、江北町の基幹産業はサラリーマンですとはならないわけですね。それはどういうことかということ、もっと、何と言うのかな、地域に根差したといいましょうか、やはり江北町が江北町である理由にかかわることであるとか、やはりそういう、これまでの歴史的な経過であるとか、そうしたことも含めたところで今なおというか、これまでも、そしてこれからも変わらず江北町の

基幹産業は農業であるというふうに思っておりますが、前回の中継を御覧になった方が、町長は農業が大事じゃなかって思うととっかんて、少し誤解をされたような向きがありまして、私も心配で心配で眠れなくてですね。というのはあれですけども、それは私の意図するところではありません。やはり基幹産業ですと自信を持って言うからには、その基幹産業がどういうものなのかということも分かって言わないと、言葉だけなら簡単ですけど、やっぱりそうではないということですし、もう一つ先ほどありました、当時の課長が言った、3つの出す、顔を出す、声を出す、知恵を出す、これはそれこそ私が1期目に挑戦をさせていただくときに、農家の皆さんにお約束をさせていただいたことでもありますし、これは私だけの約束ではなくて、これから農業の支援に関わる者の約束だというふうに御理解いただいて結構です。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

9番田中君。

#### ○田中宏之議員

町長の気持ちは農業者に十分伝わると思いますよ。

そしたら、2問目ですけど、農業委員会からアンケートを取っておられましたね。その内容と、結果がまとまっておれば、そのことも御報告をお願いしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

#### ○地域振興課長（宮本大樹）

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

アンケートの内容と結果の取りまとめについてということでございます。そもそも、このアンケートにつきましては、農業経営基盤強化促進法という法律の第19条の改正がございました。これは何かというと、令和7年の3月末までに地域計画という計画をつくりなさいということで求められております。その計画の基礎データとするために、10年後の経営意向について、各農家の皆様に調査を行ったものでございます。

アンケート結果について、一部御紹介いたします。10年後の農業経営についてという問いにつきましては、約7割が現状維持、2割が規模縮小、これは離農を考えられているということでございます。1割が規模拡大という意向でございました。

現在、江北町には約400名農業者の方がおられますので、10年後には2割が離農されると320名で江北町の1,000町の農地を担っていくということになる見込みでございます。

面積につきましては、2割の離農に対しまして、約90ヘクタールの面積がほかの担い手さんに渡るという見込みでございます。誰がこれらの農地を担っていくのかというところの検討が必要になってくるということでございます。

今後につきましては、アンケート結果をさらに精査しまして、地域課題が異なる町内の6大字ごとに話し合いを行って地域計画に反映していくこととなります。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

9番田中君。

#### ○田中宏之議員

しっかりとこのアンケートを基に、将来の農業経営の基盤をしっかりと築いていてもらいたいと思います。

そしたら、次へ行きますけど、実は、私もこの農談会の期間中、開催地区の生産組合長さんの許しを得て、農談会に同席をさせていただいておりました。

開催4日目の西分地区の農談会の席での農業者からの発言でありました。先ほど宮本課長からも紹介ありましたけれども、その中で、地区の制水門のことが話に上がっておりました。話を聞いてみると、その方は制水門の操作員をされており、ここに来る前にも、ここというのは、農談会に来る前にも制水門の操作をしてきたとおっしゃっていました。かなり大変だったように話しておられました。というのも、当日は朝から土砂降りの大雨で、県内には大雨警報が出されており、そんな中での水門の開け閉め、しかも西分の制水門は旧式で堰板を使って操作するとのことでした。私も後で現場を見に行きましたが、大変だなと思うところでした。

町は最近、梅雨時期には大雨が予想されたときは事前落水をお願いされていますが、これは、家屋、農地・道路等の浸水被害を防ぐために行われ、これに先駆けて江北町排水対策協議会を立ち上げ、水系ごとの排水対策連絡会を開催してきました。その連絡会の中でも、昨年度も今年度も水門のことをお話ししたが、何の応答もなかったということでしたので、この農談会の発言をすぐ役場のほうにお話ししたら、早速、担当者が現場に行き、地元の担当者とお話をしてもらったようです。

そこで、3問目の質問ですけど、担当課によれば、新しく制水門を造るには相当の予算が必要になってくる。町単独では難しいので、国、県に該当するような事業がないか調べてみるとの回答でしたけど、その後、進展はあったのか答弁をお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

田中議員の御質問にお答えしたいと思います。

西分地区の制水門の対応と、制水門新設に対する国県補助事業についてでございます。

まず、西分地区には鉄と堰板の2門で管理をしている制水門が合計4基ございました。落水管理については、主に堰板で行われているというふうに聞き取りをしております。

鉄のほうの堰は、長年開けていないため固着をしておったりとか、鉄板が波打って開からないような状態であるので、開けるには非常に不安があるというふうな操作員さんのお話も聞きました。

西分地区の要望といたしましては、事前落水を町が要請するのであれば、堰板のほうのゲート改修をしてほしいということでお話を伺いました。本庁でも早速持ち帰って検討をいたしましたけれども、制水門の新設ということで改修となりますと多額の経費がやはりかかってしまいます。そもそも鉄のほうの堰と堰板のほうとどちらを改修したほうが落水管理がしやすいのかという問題から始めていかなければならないかなと思います。

まずは地元西分地区として話合いを行って、このことについては対応を考えていきたいと考えているところでございます。

それから、国県補助事業についてでございますけれども、まず、鉄製の堰と堰板のほうとどちらを改修するかという、または土台も含めて全てやり変えんばいかんかということで、様々な改修方法があると思います。それによって、対応する補助事業も違うようでございます。また、事業によっては受益者分担金、地元負担が発生するような補助事業もございまして、まずは構造とか、地元の話合いに努めて方針を決めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

9番田中君。

## ○田中宏之議員

パワーポイントをお願いします。

(パワーポイントを使用) そしたら、ちょっとここで写真を見ながら説明をしていきたいと思います。

これが西分の制水門になります。先ほど課長が言われましたように、ここありますね、板、これで調整をしているわけですね。今、町内でこういう板を使ってしているところはないんじゃないですかね。西分地区は、これは多分鉱害復旧で造られていると思います。西分地区は多分、町内でも最初のうちにやっておりますから、多分この水門ができて40年、50年ぐらいたつんじゃないんですかね。ですから、昔はこういった水門じゃなくて、俵とか、そういったものを止めて、そしてやっていた時代から考えれば、堰板を使ったこの水門も大変楽になったというような感じで造られたんじゃないかなと思います。

ただ、今現在、こういった水門はちょっとないですね。今先ほど課長が言うように、西分地区に4基これが残っております。

これが大きくしたところですね。この溝に板を入れたりはめたりして調整をしているわけですね。今は水量が少なくて穏やかですけど、大体この操作をするのは大雨の日、すごく環境が悪いときやっているようです。

これは上から見たところですね。こういうふうな板の使い方をするそうです。

これは、ここに堰板ありますが、全然堰板が見えないんです。これは雨の多かった後に写しておりますけど、こういうふうで、大変危険な作業になっております。

そして、先ほど言いましたこの水門、こっちのほうですね。こちらのほうは一応巻き上げ式になっておりますけど、もう何十年と動かしていないので、先ほど課長が言いましたように、これは鉄板でできています。今は鉄板ではほとんど造っておりません。ですから、これはもうくせってしまってなかなか動かないと。もしこれを無理にでも上げてしまえば、今度閉まらなくなると水門の機能が果たせなくなるという、そういった心配もあるから、危険ですけどこっちのほうの堰板で調整をしているということでした。

こういうふうにすごい水路、この下にあるんです、堰板がですね。ちょっとここ見えていますけど。こういった作業をされているということです。その辺を町としてもしっかり理解をしていただきたいと思います。

これが最新式、これも西分ですけど、これは多分、適正化事業で改修を1基、今度は3年

度していますね、西分を。その辺のあれかと思えますけど、これが最近はこのふうになっているわけですね。こちらのほうでゲートを調整して水量の調整をするわけです。こういうふうには、これは親子ゲートと言いますが、これでさっきの堰板の役割をするわけですね。

じゃ、戻してください。いいですか。

**○井上敏文議長**

続けてください。9番田中君。

**○田中宏之議員**

先ほど写真でもお見せいたしましたとおり、大変危険な作業を現在されているわけですね、雨のひどい日とか水量が増えた日ですね。そういった意味からも、早急に4門のゲート、水門を何とかするのが町の仕事ではないかと思えます。確かに、この水門を改修するには大変な予算が必要かと思えます。しかし、それでもやっぱり、現在、町では事前落水とかでお願いはしているところですから、安心・安全にそういった作業ができるような体制をつくっていくのも町の大事な仕事だと思います。町長どうお考えですか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

今回、御質問いただいた件については、遅ればせながらではありますけど、担当課のほうで現場確認、また状況の把握等をさせていただいておるようであります。

今回、通告をいただいて、いろんな歴史的なことも先ほど少し御紹介いただきましたけれども、もちろん、副町長からも、そうしたことも少し教えてもらったりしておりました。

対策が取られるべきかどうかということで、取られるべきだということまでは多分我々も認識を共有していると思います。あとは、どういう形でなされるべきかということ、先ほど補助制度のお話もさせていただきましたけれども、やはりこうしたところをこれから詰めていく必要があるというふうに思います。

先ほどの質問じゃないですけど、いつまでという意味でいけば、当然事業化するということがあれば予算に上げんばいかんわけですから、当初予算が原則ですから、当初予算に上げるということであれば、我々の作業でいけば11月とかぐらいには、やはりやるやらないとかいうことが決まらんばいかんわけです。そのぐらいに決まらんばいかんということは、担当

課としてはいつぐらいまでにこういうふうな座組でやりたいということを決めねばらんというふうに、実はあんまり時間がないんですね。ですから、そこはそれに向けてやってくれているものというふうに思っておりますので、ぜひまた担当課ともしっかり話をしていきたいと思えます。

先ほどあったように、農業は大変奥が深いと思えますし、我が町もいろんな歴史的な経過があるんだということを改めて認識をさせていただきました。昨日もしゅんせつのお話がありましたけど、しゅんせつも水がたまっているのは別にしゅんせつの意味がそれほどあるわけではなくて、もしかすると、かつては農業用水をなるべくたくさん確保するというで、そういうしゅんせつということが考えられていたのではないのかとか、いろいろこうやって議論させていただくと、いろんなことに思いが至ります。今確定的に言ったわけではなくて、一にも二にもやはり農業というのは基幹産業でありますし、大変大事な産業であるということ認識しておりますし、これからもその考えには変わりませんので、いろんな対応もそれを前提にやっていきたいと思えます。

以上でございます。

#### ○井上敏文議長

9 番田中君。

#### ○田中宏之議員

何と申しますかね、西分の制水門でありますけど、一緒に回って見ましたもんね。あそこで調整することによって、あそこで流すことによって、山口地区、あるいは上小田地区、あの辺を、もちろん西分もですけど、あの辺の水害を防ぐという役割を大きく担っていると私は思いました。

そういった意味からも、農業方面からだけじゃなくして、要するに治水が目的じゃなくして排水ですね、要するにそういった大雨が降ったときの排水がスムーズにできるように、それも安全にできるような対策を町にしてもらいたいという意味で、今回こういった質問をしているところです。

先ほどからストックマネジメントですかね、適正化事業とか県の補助等があります。あれには地元負担とかが、受益者負担ですかね、ああいうのがかかってきております。今回のこのケースは、そういった治水とか農業に対する問題をちょっと外れて、大きくそういった面で考えていただきたいと思っておりますので、その辺をよく考えながら検討していただきたい

と思います。

以上です。

**○井上敏文議長**

答弁いいですか。

**○田中宏之議員**

はい、以上で終わります。

**○井上敏文議長**

9番田中宏之君の一般質問をこれで終わります。

しばらく休憩いたします。再開11時15分。

午前11時4分 休憩

午前11時15分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

1番酒井明子君の発言を許可いたします。御登壇願います。

**○酒井明子議員**

1番酒井明子、通告に従い一般質問をさせていただきます。

昨日の同僚議員の質問と重なり、割愛させていただくところですが、本日、傍聴されている方に向け、申し訳ありませんが、再度簡単に説明を願いたいと思います。

義務教育学校に向けて、進捗状況について。

6月議会での一般質問で、今後、納得のいく意見交換のできる説明会が課題。今後はどのように工夫し、周知され、地域と共に新しい学校をつくり上げていかれるのか問いましたら、教育長は決めていく内容、検討した内容、その都度、随時説明会を持ちたいと返答いただいております。

6月議会以降、義務教育のあり方検討会を6月27日、7月31日、8月28日と3回行われております。どのような方を対象に、どのような内容で検討会をされたのかを含み、進捗状況を簡単に説明願います。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。学校づくり推進室長。

**○学校づくり推進室長兼国スポ推進室長（本村健一郎）**

酒井議員の御質問にお答えします。

まず、説明会につきましては、6月まで町内各種団体、PTA、育友会などには一通り説明をし、その後は地区の子供クラブからの要望に応じて説明会に出向いております。

また、事業のより具体的な検討が現在進んでおりませんので、新たな内容での説明会というのは開催しておりません。

今後、より具体的な説明会をする際には、より町民の皆さんの意見が出しやすいようなワークショップ形式であったり座談会、そういった形式を取り入れて、説明を積極的にこちらから出向きたいと考えております。また、次の説明会までの間も町民の皆様に関心が高まるように、随時情報を発信していきたいと考えております。

また、検討会については3回開催しておりますけれども、義務教育学校の教育的な視点でどのように町民の皆様理解していただけるかということを検討しております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

今回、酒井議員から義務教育学校について御質問をいただいております。今回の一般質問を含めて、基本的にといいましょうか、まずはといいましょうか、やはり教育委員会で進めていただくことだという認識であるのは今まで申し上げたとおりであります。

先ほど室長があえて言わなかったのかどうかは分かりませんが、手元の資料でいきますと、6月以降の説明会は1回、子供クラブに行ったきりということだそうです。

先ほども少し申し上げましたが、小学校のトイレ問題ですね。これも実は学校づくり推進室がやってくれて、さっき言ったように劇的に改善をされました。こういうことだったら、もっと早くやればよかったのにと御批判は免れないというふうに思いますし、一般質問で出ておりました教育施設の空調整備ですね。学校改修が優先するとか、トイレを改修するとか、いろいろ言われておりましたけれども、結局できていないということでした。

もしかすると教育委員会としては、必ずしもトイレの改修とか、トイレの対策とか、空調整備とか、本当にせんばらんとおれられないのかもしれないと少し私は思い始めているんですよ。というのは、本当にせんばらんなら、何はなくともせんばらんとおれませんが、これまで手がつけられなかったということは、もしかすると本当はせんばらんとおれん

ばってんが、議会でも言わるもんじゃ、もっと言うなら町長からも強う言わるもんじゃということじゃ、やっぱりなかなか進まないんじゃないかなというふうに正直思いますし、もちろん町長部局であれば、個人的にせんばらんかどうかは別として、これは上司の命令ですから、せろということであればせんばらんというふうに思うんですけども、それほど悪い意味で言っているわけじゃなくて、本当にせんばらんと思わんならば、実はせんばらんとおもうと逆になってもらったほうが、正直、手の打ちようもあるなというふうに思うんですよね。これだけ結局時間かけて、いろいろ責められながら、迷惑かけながら結局やるのであるなら、本当にせんばらんとおもうなら早くすればいいと思いますし、先ほどの質問の中の部活の地域移行についても、1年前に早急にやりますと言うて、また1年後にこうやって質問して、また今から早急にと。果たしてその早急というのはどのくらいの早急なのかというのがよう分かりますよね。だから、もし地域移行についても必ずしもせんばらんとおもうていないですとおもうていたら、逆にそう言ったほうが私は議論は深まるんじゃないかなというふうに思いますけれども、少なくともトイレについても、空調についても、部活の地域移行についても、せんばらんというふうに言っておられるわけですから、それならば、やはり何はなくても早く手をつけんばらんというふうに思います。

一事が万事とは申しませんが、実はこの義務教育学校についても、私は少し本当に教育委員会はせんばらんとおもうてあるのかなと。何か流れの中で、やっぱり義務教育学校かなとかいうことでは、やはり江北町の将来にも関わることですから、私はそう簡単にはしてもらえないとか、されないんじゃないかなという疑問を正直持ちました。特に、今回の一般質問のやり取りを聞いて、さらに思いました。

もちろん教育委員会で決めておられることですが、令和10年開校とか、施設一体型の義務教育学校とか、中学校の敷地内にとというようなことを決めておられます。私は個人的にもこれからの新しい時代にふさわしいのは義務教育学校だというふうに思っておりますし、それはやはり一体感を持って義務教育学校を運営するなら同じ場所。別の建物というのは、廊下でつなぐつながないとかじゃなくて、やはり一体的に義務教育学校を運営する必要があるという意味でいきますと、それについては私も同意見でありますけれども、本当に令和10年4月にできるペースで今やっただけでいるのかなと思って。やっぱり周りを見渡したり、後ろを振り向いたりもして、本当に町民の皆さんが周りにおいて、また後ろをついてきていただいているだろうかと、それを考えずしてどんどん先に行くというのは、私はちょっと違

うんじゃないかなと思います。もちろん教育委員会でお決めになることですし、進められることではありますけれども。

こういう言い方をすると駄目なんですけど、実は町長が誰であるかと関係なく、教育委員会というのはあるわけですよ。だからこそあるんです。町長の考えで、誰がやるかによって教育の方針が変わっちゃいけませんから、わざわざ教育委員会制度というのがあるんですよ。その上であえて申し上げれば、そうは言うても、私も当然人ごとじゃありませんから、自分なりに、例えば、私も今から任期が4年あるとすれば、私も本格的にもちろん教育委員会と協力して進めることができますけれども、私は残念ながら任期がひとまずというか、出馬表明しましたからひとまずと言いますけれども、2月までなんです。そういう中で、町長は町長として、この義務教育学校についてというのをなかなか、今から半年間はいろいろあまり私も言えないんですよ。やっぱりそういうことであれば、先ほど室長も答弁されておられましたけれども、これからまたどんどん先に行くというよりは、今決めたこと、今検討していることをもっと住民の皆さんに、さっきワークショップの話がありましたけれども、やはりそうしたことにぜひこれから半年間、私、町長の立場でいえばですよ、次、再選をせんといかん立場でいえば、任期が切れる立場でいえば、ぜひそうした時間にこの半年間は充てていただきたいというふうに今回の議会のやり取りを聞いて確信しましたし、また議会終了後でもそこは教育委員会に私からも自分の考えはお伝えをしたいと思います。

以上です。

#### ○井上敏文議長

1 番酒井君。

#### ○酒井明子議員

御回答ありがとうございました。

今後、決めていく内容、検討した内容、その都度、随時工夫した説明と検討会ということをおっしゃっていただいていたので、ぜひ持っていただきたいです。特に、学校との連携、PTA、育英会をはじめ、保護者の方々、今後保護者となる方への検討会がこの3か月間、1回しかされていなかったのが本当に残念でした。以前も提案させていただきましたが、先ほどもワークショップをする、座談会をしますとおっしゃいました。何度も言わせていただきます。幅広い地域の方々へ義務教育のあり方検討会の告知に防災ラジオの活用や回覧板の活用、Q&Aシートの作成、配付、掲示、日時や場所の工夫、ママたちの本音が聞けるママ

カフェなどで公園に集まるなど、そうすれば、これを機に地域や家庭も共に子供を育てることを考えられたら、本当に素敵な江北町になると思います。13日には県立大学誘致もどこになるかが発表されるようですが、敷地も確保をしっかりとさせていただきたいと思います。

今後、江北町の未来の子供たちのため、町全体にしっかりと関心を寄せてもらい、子育て、孫育て、地域の皆さんで共につくり上げていく唯一無二の江北町の学校づくりを切に願い、1つ目の質問を終わらせていただきます。

#### ○井上敏文議長

次、行ってください。1番酒井君。

#### ○酒井明子議員

独り暮らしの高齢者の安全・安心について、その後の取組は。

この夏、熱中症警戒アラートが連続的に発令、4か所に涼み処として避難所を設けるなど、県内でも先に行く取組をされました。6月議会での一般質問では、町長はいろいろな取組を複層的にやり、孤独死を可能な限り減らすこととおっしゃいました。

独り暮らしの高齢者への新たな取組など、進捗状況をお願いしたいと思います。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

#### ○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

酒井議員の御質問にお答えします。

独り暮らしの高齢者の安全・安心についてその後の取組はということでございます。

令和5年8月の広報にて緊急通報システムの貸出しについてのお知らせをしております。また、熱中症による死亡者の8割以上が65歳以上の高齢者となっていること、屋内での死亡者のうち9割はエアコンを使用していないことが統計的に出ております。また、高齢者については、自覚がないというか、温感が少し悪くなるというか、温度に対する感覚が少し下がるということから、熱中症にかかる危険性が高いということで、熱中症予防行動に対する声かけを行っております。

まず、高齢者宅への訪問時や窓口に来られたときに高齢者のための熱中症予防チラシを配布しております。

あと、8月2日には老人会会長会、民生児童委員会等でチラシと涼み処の開設についての周知をしております。また、周囲の方々へ見守りや声かけを積極的に行ってもらうようにお

願いをしております。

同じく8月2日に通いの場33団体の代表者の方に地域での活動における熱中症対策チラシということで送付をさせていただいております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

1 番酒井君。

#### ○酒井明子議員

御回答ありがとうございました。

8月号の広報へ緊急通報システムのことを載せていただき、本当にありがとうございました。高齢者の方々が自分事として、また、高齢者を持つ家族が自身のこととして共に考えるための継続的な意識づけのためにも、今後も情報提供をはじめ、継続的に複層的な取組をしていただき、独り暮らし、そして、日中独居の方々が安全・安心な日常を送れるよう引き続きの働きかけをお願いいたします。

3つ目の質問に……

#### ○井上敏文議長

次、行ってください。1 番酒井君。

#### ○酒井明子議員

3つ目の質問をさせていただきます。

移動販売事業について。

約40年前の江北町、みんなの公園周辺は田畑でした。1981年、江北バイパス一部開通、1991年、駅南北ふれあい通路落成、1993年、ジャスコ江北店、今のイオンがオープンしております。1999年、江北バイパス全線開通、2003年にゆうきの里だいちの家オープン、同年、ふれあい交流センターネイブル創立、2005年、江北バイパス4車線開通、江北交番が駅北側からバイパス側へ移動し、ドコモやベスト電器、飲食店など、バイパスを中心に発展してきました。反面、現在のすいれんの場所にあったAコープや駅北側の個人経営の店が次々と移転、または閉店していきました。十数年前には小田ショッピングの閉店。その後、杵島魚市場がなくなり、行商人さんや魚店が閉店となりました。

その昔、移動販売といえば豆腐屋さんや行商人さんでした。最近では名をはせているとくし丸。とくし丸事業の仕組みは、総合スーパーや地域スーパーと契約して、移動スーパーの

ノウハウを提供します。一方、スーパーは車1台につき契約金50万円と月3万円のロイヤリティーを支払っています。商品を積んでお客様に届けるのは販売パートナー。販売パートナーは約350万円で車を購入し、スーパーの商品を販売するといった流れです。日販平均も10万円を超えており、年間を通して安定的に推移していますが、個人負担が発生します。

そんな移動販売の開業が近年注目されている背景には、高齢者や過疎化が挙げられます。我が町も高齢者や体の不自由な方、農村山間部の過疎地域に住む方、免許証を返納された方、子育て中の方も含め、買物弱者となられた不自由があります。長年の町の変動による不自由の声は本当に多方面からありました。いろんな町の支援の中でも、最近では送迎支援事業がスタートし、生活支援コーディネーターの方々の協力により八町北、八町中南、大西、新宿、上分地区でのすばらしい取組がなされるようにはなりました。

では、質問です。送迎支援事業について簡単に説明をお願いします。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。健康福祉課長。

#### ○健康福祉課長（一ノ瀬和義）

質問にお答えします。

送迎支援事業についてですが、これまでの経緯といたしまして、令和2年度に75歳以上の独居及び高齢者のみの世帯について生活調査を行っております。調査結果により、免許を返納した場合、今後の不安として交通手段の充実を希望される声が一番多くありました。行きたくても手段がなくて行けないなど、移動する手段がないことにより活動量、外に出る機会が減って、家の中に閉じ籠もることにつながるような仕組みづくりが町の課題として位置づけております。座談会や地域、それと、タクシー等への聞き取りにより収集した意見や希望、自分たちにできること、行政に望むことなどから、今できることに焦点を絞り、通いの場へ行きたくても行けない人の参加につないでいく。高齢者の運転に対する不安は常にあり、その不安の軽減を図るための支援を検討しました。

取組の内容としましては、安全運転者講習、ワンデー保険への加入、座談会、社会福祉法人よりの車の借入れ。

令和4年度にモデル事業を開始ということで、地区の公民館等、身近な場所で開催されているサロン、老人会等への移動手段がなく、地域との関係が途切れがちな高齢者が関わりを継続できるよう、行きたくても行けない人が孤立することなく参加できるよう、通いの場へ

の移動に絞った移動支援をモデル事業として令和4年度から実施しております。

安全運転者講習として、現在、サロンや老人会へ送迎されている方、今後予定している方を対象に実施しております。内容としては、人を乗せた運転のポイント、コミュニケーションの取り方、車椅子の体験、乗降介助の簡単な体験。

移動支援に係る座談会、モデル事業に向け、自動車学校での運転者講習の実施。今現在、運転ドライバーの登録数としまして、令和4年度10名、令和5年度11名となっております。令和4年度においては、8月4日から下分地区よりモデル事業を開始しております。令和4年度においては、下分、上惣、浪花、平山の4地区で取組をしております。令和5年度については新宿、上分地区で事業を開始しております、今現在6地区で事業を取り組まれております。

以上です。

#### ○井上敏文議長

1 番酒井君。

#### ○酒井明子議員

御回答ありがとうございました。

送迎支援事業は高齢者の自立生活、また、積極的に地域活動や社会参加ができ、地域の方の協働によって見守る意識の仕組みが素晴らしい事業だと思いました。ただ、年齢制限があり、介護保険の対象者を利用対象とした形態と認識しております。

そして、江北町の65歳以上の高齢者の住む世帯及び世帯員数を調べてもらったところ、世帯数3,658世帯のうち920世帯、世帯員数9,586人のうち1,352人が高齢者のみの世帯数となり、うち独居世帯数は524世帯とのことでした。また、運転免許証返納者数は、平成28年4月1日から令和5年3月31日までに261名の方が運転免許証を返納されています。さらに、新型コロナウイルスや近年の猛暑の影響もあり、町民が外出を控える傾向が強まる中、高齢者や運転免許証返納者だけでなく、子育て世代の方や在宅介護中の方、畑仕事のさなかでも買物ができる幅広い方への安全かつ利便性の高い買物の選択肢と、移動販売はなります。

買物弱者がいらっしゃることが大きな問題と感じ、送迎支援事業やいろんな町の取組とともに、多方面での取組が必要であり、今後の深刻化する可能性が高いと思ひまして、今年5月に移動販売について調査をいたしました。しかし、隣町のAコープに問い合わせたところ、白石町だけで手いっぱいとの返答があり、イオン江北店さんへ問い合わせました。6月上旬、

7月中旬と同僚議員同席の下、本社担当者から移動販売について説明を聞きました。

(パワーポイントを使用)時間を考えて、全ての説明ではなく、省きながらで説明させていただきます。

今、画面のほうを見ていただくと、こちらがイオンの軽トラックの移動販売車となります。野菜、果物、必要なものを積むことができ、加工食品は棚段に積み込むような状況です。

販売方法としては、生鮮食品は冷蔵庫に積み込み、レジは無線レジを使用となるそうです。

事業概要として、販売商品が主に直営の生鮮食品を含む食料品と家庭用雑貨と客注商品、例えば、地産地消を考えて、江北町の農家さんとの連携や、商店をつなぎ、地域と共にということも考えてくださっています。販売方法はあらかじめルートを設定し、決まった時間に決まった場所で販売を行うセルフサービス方式になります。

移動販売は一度にお持ちできる商品が数に限りがありますので、お客様の要望、御意見、商品リクエストなどを直接伺って、次の品ぞろえに反映させて、お取り寄せをして後日お渡しするサービスもできるそうです。

販売箇所は1日5か所から7か所と提示がありますが、江北町の場合は最大12か所を回れるということになっています。

地域住民の困り事の解決と地域の笑顔を絶やすことなく地域に寄り添う頼れるパートナーでありたいということビジョンとして持っています。

九州では今年4月20日より大分県由布市で、5月25日より福岡県中間市でイオンの移動販売がスタートしております。佐賀県の中でもイオンのある町だからこそできる課題解決、町の中心にあり、移動販売中の補充もしやすく、立地条件がよく、品ぞろえが豊富。移動販売は買物弱者対応だけでなく、地域の見守り、コミュニティー、憩いの場、災害時対応、雇用の創出の5つを含む地域生活の課題解決と考えます。これからもずっと住み続けたいまちづくりのためにも移動販売が必要と考えます。

町にお願いしたいのは、各地域の状況、ニーズ把握、販売箇所やルートの設定、橋渡しをお願いしたいのと、地域の困り事として当初予算で補助金の検討をお願いしたいと思います。できれば今後について、町長の前に課長さん方からのお話を聞きたいと思いますが、ぜひ……(「先にいいですか」と呼ぶ者あり)先がいいですか。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

## ○町長（山田恭輔）

先にと申したのは、全部私が言うつもりじゃなくて、今回もどなたかの御質問のときに、少し論点を整理して課長が答弁させていただいたほうが多分皆さんにも分かりいいかなと思いますし、共通の認識ができるかなと思います。

今年の夏、新宿区に新しい施設、おたけのお家がオープンをしました。その開設の立役者は、前におられる酒井議員であります。みんなの居場所ですよ。それこそ私も今8年ほどになりますけれども、私だけじゃなくて、役場には、がんよかとのあっけんが、こい役場がせんかんとよく言われるんですよ。たくさん言われます。もちろんみんな悪いことせろとは誰も言われたいもんですから。ただ、その中で我々として真に必要なものであるとか、やはり優先順位をつけて、限られた予算、資源の中で総合的に、まさにそれが我々総合行政の責任だというふうに思うもんですから。だけんが、せっかくがんよかとば言いよっけ、なしせんかんと言われても、それはそれで、もちろん前に御批判いただいたように単純に聞き捨てるということは別として、やはりその中で、残念ながらというか、申し訳ないんですけど、やっぱり優先順位をつけていろいろやっていかんばいかんということは御理解をいただきたいというふうに思いますが、私、そういう中で大変すばらしいと思ったのは、あいばせんかん、こいばしたがよかばんと言いやあ人は多かですけど、自らされる方はなかなかおられないんです。実際それをこうやって実現されたのは本当にすばらしいと思います。敬意を表したいと思っています。本当にすばらしいと思います。

その上でなんですけど、6月議会のときにも同じようなことを少し申し上げたかもしれませんが、よく似たような言葉にニーズとウオন্ツがありますねという話をしました。ニーズとウオন্ツ。どう違うかという、ウオন্ツというのは具体的にあればこうしてほしか、こいばがんしたがいいというのがウオন্ツなんです。具体的なんです。個別のことなんです。でも、それは何でせんばいかんかという、その奥にあるニーズをどうやって解決するかということが本当は大事なんです。6月議会では緊急通報システムをもっと普及させたがいいと。もちろんさっき言ったように、うちも対応はしましたけれども、緊急通報システムそのものを普及させるのが目的であられるわけではなくて、やはり孤独死を減らしたいというふうに思っておられるわけですよ。だから、今のウオন্ツとニーズの言い方ですれば、緊急通報システムを広げるというのは、ある意味ウオন্ツ、でも、その奥にある孤独死を減らすということはニーズなんです。そうすると、このニーズを実現するためには、御提案をい

ただいたウオンツを実現することだけが実は方法ではなくて、場合によってはそれ以外の方法がもっとふさわしかったり、どれか一つではなくて、だから、先ほど御紹介いただいたように、6月議会で複層的にという言い方をしたのは、どれか一つがとにかく孤独死解決の切り札だということではないということですし、緊急通報システムは既にやっていたからですね、そこをぜひ一つは御理解をいただきたいというふうに思っていて、特に最近、我々の役場では、それはウオンツなんじゃないかと。だとすれば、その奥にあるニーズは何だろうねと。そのニーズを解決するために、このウオンツが最適なんだろうとか、じゃ、ほかには方法はないんだろうかというようなことを日々の仕事の中でみんなで考えるような訓練というか、OJTといいますけど、オン・ザ・ジョブ・トレーニング、そういうことをくせをつけていかないと、よかぼん、よかぼん、よかぼんという、ああとになって、言われた順番にやるというわけでもないもんだからですね、そういうことを思いますし、さらに言うなら、本当にそういうニーズがあるんだろうかということもちゃんと確認をしないと、あるんじゃないだろうとか、あるはずだということでは、やっぱり駄目なんだろうと思うんですよ。

ですから、2つ、そのウオンツの奥にあるニーズの解決方法はどれがふさわしいかということと、本当にそのニーズがどれだけあるのかということをやはり我々は確認をしながら進めていくというのが本当に町民のまさにニーズに応えることだというふうに思います。

8月31日に町村会と町村議会議長会主催の特別講演会がありましたですね。議員の皆さん方、酒井議員も行っていただいたと思いますけれども、その中で、日本総研首席研究員の藻谷浩介さん、皆さんもテレビで御存じだと思いますけれども、その方が言われていました。例えば、日本が15年間連続で絶対貿易黒字で勝てないところはどこですかとかですね。そうすると、半分ぐらいの人はアメリカじゃろうとか中国じゃろうとか言われていましたけど、実は絶対勝てないのはイタリアとかスイスだったんですよ。そうすると、藻谷さんが言われました。いや、そういう見方もあるだろうと皆さん言われますけど、それは見方じゃないと、事実なんですよと。皆さん事実を知らないだけなんですよねということ言われたですよ。私はそのとおりだと思いました。

今はEBPという言葉があります。あんまり片仮名ばかり言うのもあれですけど、エビデンス・ベースト・プラクティス、要は根拠や事実に基づく実践というのが実は大事だということに言われていますし、今回、藻谷さんが言われたのも、この根拠に基づく実践というこ

とだと思いますし、これから我々が行政のプロとして生き残っていくためには、IT化が進んで、チャットGPTが入ったり、マイナンバーが普及したりしても、我々役場職員が役場職員としてプロとしているために、やはりそういうことを仕事の中でやっていく必要があるというふうに思っています。

なので、今回の移動販売、私も実は移動販売は前から注目していて、とくし丸のテレビもあったりして、これよかなと思っていましたよね。ただ、それを今度我々が役所の事業として一定の予算をかけてということになると、先ほど言ったようなニーズが何なのか、そして、そのニーズのありかはどうなのかということを確認していくということが大事だと思いますし、自らも実践をされている酒井議員だからこそ、冷静かつ同じそういう情報に基づいて議論ができればなというふうに思ったものですから、まず私が答弁させていただいたんです。

というのも、先ほどニーズ調査の話がありました。今回もいろいろ勉強会をする中で、実はうちも担当課、健康福祉課が令和2年4月に75歳以上の独居及び高齢者世帯に調査をしているんですよ。対象者が女性は201人、男性は106人、合計307人も町の内の高齢者の方たちに実態の調査をさせていただいているんです。実は令和5年4月、今年4月にも321人のうち、実際、在宅者の方は202人おられますけれども、調査をしているんですよ。実は本当に恥ずかしながら、私、こんな調査をしていることすら知りませんでした。今回、通告を受けて、いろいろ勉強会をするのに、健康福祉課が実はがん調査ばしとうですもんねといういろいろな話を聞くと、何てと。言ってみれば宝の山というか、本当に我々が知りたいニーズの一端を知るには十分な調査をしてあるんですよ。その結果が、先ほど言ったように、今思っておられることと一緒にどうかは今から聞いていただければいいと思いますし、やはり同じ事実を基に議論していくということが、本当にこの間の日本総研の藻谷さんの話のときに皆さんそう思われたんですよね。私も本当にそう思いましたものですから、今回、幸いその議論に耐え得る調査をさせてもらっているものですから、まずそれを答弁としてお話をさせていただければと思います。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

酒井議員の御質問にお答えしたいと思います。

先ほど町長のほうからもありましたけど、75歳以上の独居及び高齢者のみの世帯というのが令和2年4月では全体で307名、令和5年4月現在で321名おられます。

買物の手段なんですけど、まず、自分で店に行く方、車、バイク、シルバーカーや自転車、徒歩、バスとかタクシーまで利用された方を含みますけれども、まだ自力で行かれる方。それと、店に連れていってもら方、これは家族であったり知人、近所の方であったりが連れていかれる方。それと、商品を届けてもらうということで、これは宅配、インターネット販売も含みますけれども、それと、買物代行、定期的に弁当などを届けてもらう配食サービスですね。あと、店舗を届けてもらう、これが酒井議員が言われている移動販売などが含まれるかと思います。それと、店舗開設、青空市場とか、そういうものも含まれるかと思います。移動手段を提供してもらおうということで、店舗への移動を手伝ってもらったりとか、買物の付添いであったりとか、バス等による買物ツアーであったりとか、そういうものが考えられるかと思います。

令和2年度に行った75歳以上の独居及び高齢者のみの世帯の実態調査などの結果によりまして、外出の方法については、71%の方が今のところ不安を感じていないということですが、ただ、運転をやめた後の移動については不安という声が多く寄せられております。生活する動作の中での不安や困っていることについては、対象者の45%が今のところ特に困ることはないという回答で、車を運転している方が同じ回答であるのかなというふうに感じております。

しかしながら、困るものの回答の中で、買物、庭木の手入れ、部屋の掃除や片づけ、通院などが上位に上がっております。将来運転しなくなったときの不安がこういうことにつながっているのかなというふうに感じております。

自由意見の中には、買物支援、これは自分でお店に行って直接選びたいという方が多いということでもあります。集会所までも歩いていけない、地域の方は優しいけれども、送迎を頼むにはちょっと気が引けると。気兼ねなく頼めるものがあればと。今は歩いて行けるけれども、この先が不安であるというようなことが寄せられております。

また、直近でスポット的に民生児童委員さんのほうにもお願いして、聞き取りをしていただいておりますが、今は自分で運転できるため、まだ困っていない方が多いと。近隣に住む子供や孫が定期的に訪問して買物支援を行っている。循環バスを利用している。ネットスー

パーや福祉サービス、配食、訪問介護のときの利用をしていると。

地域包括支援センターのケアマネのほうで担当ケースの中で独居者25名の方に聞いた中でも、買物については自分や家族への依頼が多くて、自分で選ぶ楽しさを求められており、買物移動手段は現在は車が多く、買物頻度では二、三日に1回が多いような状態でありました。

買物での困り事ということで、やはり運転できなくなったら心配。天気が悪いとタクシーを使わないといけないというので、お金がかかるということでもあります。また、バスが思うような時間に来ないので、時間がかかるということもあります。重いものを持ってなくなってきました。お店で自分で見て、買いたいものがあるということで、まずは自分で物を見て、選んで買いたいというのがやっぱり大きいのかなとは思っております。

件数は少ないんですが、子育て世代ということで、保健師のほうに聞き取りをしてもらったんですが、現状としては、買物については夫や親族、友人などが支援をしているために、今現在、困り感はないということでもあります。

現在の状況としましては、今は困ってはいないけれども、将来、免許証返納することで不安を抱えた方が多くおられるということでもありますので、移動販売の取組について、私たちも移動販売についての知見が詳しくないということもありますし、また一緒に事例であったりとか、そういうところも勉強させていただきたいと考えております。

以上です。（「よかですか」と呼ぶ者あり）

#### ○井上敏文議長

ちょっとその前に、12時を過ぎました。昼食の時間ではありますが、1番酒井議員の持ち時間は12時15分まででありますので、引き続き質問を続けていきたいと思っております。

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

今、担当課長が説明をしましたがけれども、もう少し言いますと、移動販売を否定しているわけではなくて、さっき言ったように、ほかにもいろいろ手段があるし、実はうちも買物代行とかやっているサービスもありますよということも御理解いただきたいし、実際、高齢者の方たちのニーズというのが純粹にというか、とにかく買物に行けなくて食べるものに毎日ということだけではなくて——だけではなくてというか、さっきあったように、やっぱり自分で選びたいと。特に、主婦を長くされた方もたくさんおられるのかもしれませんが、やはりそういうこともニーズなんだなと。用を足せばいいということだけではないというんで

すかね。

ちょっと私ごとですが、うちの母も昭和12年生まれ、まだ車を運転しているんですよ。幸い事故も起きていませんけど。何が楽しいかという、スーパーに行くとき3割引のシールが貼ってあるじゃないですか。あれが貼ってあると、何か自分が買わなきゃいかんごたごた気持ちはなるんでしょうね。何か獲物を捕ってきたように——いや、単純に買うだけだったら自分でも行きますけど、今はコープさんもあつたりするわけですけど、何かそういうそれなりの楽しみがあるんだなというふうにもこのアンケート結果を見て思いましたので、この結果もぜひまた共有をさせてもらいたいと思います。そして、もっとニーズを掘り下げて、一緒に生かしてもらえたらというふうに思いますし、その上で本当にどんなウオonzがというか、どんな手段がいいかということを考えていったら、先ほどおっしゃったように、本当に江北町にとって必要な、ふさわしい取組ができるというふうに思いますし、その一つとして、さっき担当課長が言ったように、これもぜひこれからも勉強させてもらえればなというふうに思っております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

1 番酒井君。

**○酒井明子議員**

できれば地域振興課の課長からも一言お願いします。

**○井上敏文議長**

地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

酒井議員から御指名をいただきましたので、実は答弁は特に準備していなかったもので、所感ということで述べさせていただきたいと思います。

今回、一般質問の通告をいただきまして、Aコープが主体となっているとくし丸と、あと、イオン九州のイオンの移動販売というのを、その自治体の担当職員に問い合わせ調べてまいりました。

とくし丸については、Aコープが主体ということで、江北では来てくれる可能性としては低いんですけども、白石と玄海に聞いて、玄海のほうでは車両費の補助、県2分の1、町2分の1で340万円の補助をされていたと聞いております。

イオンの移動販売につきましては、酒井議員から御紹介ありましたとおり、大分県由布市と福岡県中間市の担当の方に聞きました。由布市については、現在、イオンの実証事業として事業をされているということで、行政の支援としては行っていないということでありましたけれども、実証事業が終わったら、イオンと協議の上、事業を継続するのかどうかというところを話し合っていくということでございます。中間市につきましては、令和3年にイオン中間店というのが改装のために閉店をしたということで、イオンが一時途切れたわけですね。令和5年に再オープンということで、実は令和3年の閉店のときに青空市場という、これは介護事業による移動販売という形で立ち上げたところ、評判がよくて、地元の自治会がうちのところにも来てくれんかということで、そこにイオンが乗ったという形で事業をされているということでございます。これについても行政の支援は現在のところ行われていないということでございます。

しかしながら、集客はどがんですかということでお聞きをしたんですけれども、由布市も中間市も大体1車両当たり二十一、二人ぐらいの集客で、お一人当たり大体1,600円ぐらいお買物をされるということで、1日の売上げとしては3万円強ぐらいかなというところでございます。訪問頻度は1か所当たり大体週2回行くということで、1週間に6日稼働しますので、10か所回るとなれば、1週間で30か所ぐらいの拠点をつくらんばいかなかなというところでございます。由布市も中間市も人口的には3万人ぐらいの都市でございますので、30か所ぐらいの拠点はつくれるのかなと思いますけれども、江北町は1万人ぐらいの小さい町でございますので、江北町だけの中で30か所も設けるのはなかなか厳しいのかなという感じがいたします。

そういったところも含めて、イオンさんもまだ実証事業ということで、これからこの事業をいろいろブラッシュアップというか、磨き上げをしていかれると思いますので、そういった中で、もし江北町でもできるということであれば、取組を進める必要があるのではないかと。ここは町長も勉強をしていきたいというふうに申しておりますので、そういった形で進めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。（「ちょっといいですか」「短くお願いします」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

山田町長。簡潔にお願いします。

**○町長（山田恭輔）**

もちろんでございます。

さっきは我が母のことをさらしてしまいましたけど、この話は特定のどなたがどうということではなくて、先ほど健康福祉課長が答弁したように、今は移動支援を全町的に広げていますし、私もそのスタートのときにはあちこち立ち合わせていただいております。そのあちこち立ち合わせていただいているうちの一つのときだったんですけど、ちょっと私は早めに行って、実際、移動支援の対象になる方のおうちに行きました。女性の方だったんですけどね。がらがらと開けて、こんにちはと言ったら、こうやって化粧をされていたんですよ。私はそれを見たときに、ははあんと思いました。先ほどあったように、単純に用を足すというだけではなくて、やはり実際自分が出かけて行って、外の空気に触れ、また、いろんなものを見ながら、そして、何を買おうかなと。あれとあれとあれが必要ということじゃなくて、やはりそういうことが本当は充実した人生なんだなということを思ったんですよ。ですから、純粋に買物支援という言葉だけではなかなか片づけられないものがあるんじゃないかなということを思いました。

ただ、その方は、これもあるんですよ。それは通いの場まででしたから、一回送って、帰ってきてもらったばってん、今度、我がの用事ばすつときには、一回家に送ってもらって、またタクシーに乗らばらんやったというわけですね。これは道路運送法があって、旅客事業というのができないんですよ。だから、そのままでも本当はお連れできればいいんですけど、これは法律の壁があります。一回わざわざ帰って、そして、自分で今度タクシーで行かんばらんというのも、私はこれもいかなもんかなというふうに思っていて、町でいかんともし難いところはあるわけですが、そこそやっぱり知恵を出し合って、何かここを突破できないかなというような問題意識を特にそのエピソードを通じて思いましたもんですから、買物支援というか、移動販売も含めてですけど、ぜひそうした情報共有をしながら勉強させてもらいたいなど。一緒に解決法を見つけていきたいなど思っています。

以上です。

#### ○井上敏文議長

1 番酒井君。あと 4 分です。

#### ○酒井明子議員

御回答ありがとうございました。

まさに町長が言われたとおり、私が目指すところがそこで、ただの買物支援だけでなく、

先ほども申しましたが、買物弱者の対応だけでなく、地域の見守り、コミュニティー、憩いの場として移動販売が機能したらいいと思っております。あと、災害時対応ですね。

あと、この移動販売に乗っていただく方は、ぜひ江北町の方に乗っていただきたいということも強くお願いをしております、雇用の創出というのもありますけど、やはり町民で顔見知りの方で、ああ、あんた来たね、あんたが来たない買うよとか、例えば、集会所のほうに百歳体操とかで集まられている場所に移動販売が行けば、今まで百歳体操は行かんでよかけど、買物も一緒やったら行こうかなという気持ちになってもらえる、そういう総合的な意味合いも込めて、長年にわたる地域の困り事の一つとして、それが少しでも緩和して、これからはずっと住み続けたいまちづくりとして移動販売がスタートすることを願い、前向きな検討をお願いし、一般質問を終わらせていただきます。

#### ○井上敏文議長

1 番酒井明子君の一般質問をこれで終わります。

昼食のため、しばらく休憩いたします。再開13時30分。

午後 0 時12分 休憩

午後 1 時30分 再開

#### ○井上敏文議長

再開いたします。

議事日程により、総括審議、委員会付託となっておりますので、逐次議案の審議に入ります。

お諮りいたします。議案第39号から議案第43号までは令和4年度会計の決算の認定であります。つきましては、江北町議会委員会条例第4条の規定に基づき、決算特別委員会を設置し審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

#### ○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、令和4年度会計の決算審査は決算特別委員会を設置し審査することに決しました。

しばらく休憩いたします。再開13時35分。

午後 1 時31分 休憩

午後 1 時35分 再開

## ○井上敏文議長

再開いたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任につきましては、江北町議会委員会条例第5条第4項の規定により議長において指名したいと思っております。

決算特別委員会委員の選任については、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

## ○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、決算特別委員会の委員は全議員10名と決しました。

次に、江北町議会委員会条例第6条第1項及び第2項の規定により、決算特別委員会の委員長及び副委員長が先ほどの休憩中に委員会において互選されていますので、報告をいたします。

決算特別委員会委員長に土渕茂勝君、副委員長に江頭義彦君、以上のとおり互選されました。

それでは、議事日程により逐次議案の審議に入ります。

### 日程第2 報告第4号

## ○井上敏文議長

日程第2. 報告第4号 令和5年度江北町一般会計補正予算(第4号)の専決処分についてを議題といたします。

質疑を求めます。7番池田君。

## ○池田和幸議員

報告第4号ですね。参考資料でお願いします。その1ページ。この文言の中に真ん中辺ですけれども、「健康被害発生から認定まで2年を経過しており、その間本人はこれまでの診療に係る医療費の一部負担等も発生している」と書かれております。ここのことで、医療費の一部負担等があると書いてありますけれども、医療費の全額を給付されるのか、その辺がもし分かればお願いしたいと思っております。

2点目が、これは全額国庫負担金になっておりますけれども、本人とのやり取りとかはうちの町でされているのか、その辺の状況が分かればお願いしたいと思っております。

## ○井上敏文議長

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

今回の健康被害を受けられた方については、令和3年7月にワクチン接種を受けた後に、その後体調がちょっと悪くて病院にかかられております。令和4年3月に申請をして、令和5年、今年度認定を受けたということになりますけれども、認定を受けるまでについては病院診療等について本人の自己負担、3割なら3割というのを負担されております。その間、その3割分について給付をするものであります。3割を超えた分については医療費で既に支払いをしておりますので、あともう一点は何やったかな……（「役場で対応している」と呼ぶ者あり）本人さんとのやり取りは申請時にうちのほうが申請を受け付けてまして県のほうに進達をして認定を受けております。支払い等については役場のほうで本人さんとのやり取りで支払いをする形になります。

以上です。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

確認ですけど、多分御質問の趣旨は、もともと本人の負担は一部負担なわけですから、当初はコロナとの関連が分からなかったから、通常の診療を受けておられるので、一部負担は発生しているわけですから、当然その医療費負担分という意味でいけば御本人に行くのは一部負担以上にはいかないわけですけど、そうではなくて、多分御質問はその残りの7割、例えば、国民健康保険であれば国保のほうから払われるけれども、コロナということになった時点——コロナに係る医療ということだから、残りはまた別の国費というかな、そちらの分も、要は一部負担以外の分もその切替えはあるのかという御質問だったんじゃないかなと思ったんですけど、ちょっとその確認をさせていただいた上で、また担当課長が答弁したいと思いますけど。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

町長が言われたことも一つ聞きたかったですけど、やはりうちの町にとって職員さんが

それだけ労力はかかっているんじゃないかなと思ったので、その辺の状況が少しこれでは分からなかったのでお聞きしました。

**○井上敏文議長**

答弁求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

本人さんの一部負担以外については、通常コロナで発熱しても、今は一部負担で残りは保険から払っております。今回の分についても一部負担の部分を国が全額救済をするという形になります。申請については、本人さんから相談を受けて医療機関のほうにいろいろな書類を集められてうちのほうに最終的に提出をされて、令和4年3月16日にうちのほうが委員会を開いております。その後、県のほうに進達して、あとは県から国という形で、国のほうで審査をされております。

以上です。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

発症が令和3年7月からのことだったので、この辺がまだコロナも収束してない状態ですので、今後はこういう一つの事例として挙げられると思いますけれども、こういう形で今後もなるということになれば、ちょっとはっきりとした、何というかな、マニュアル的なのは国のほうで作成してあるんですかね。

**○井上敏文議長**

健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

申請手続の分については国、県から指導をいただいております。それに基づいて必要な書類については本人さんが医療機関と、また、領収書等の提示をしていただいております。進達しているところであります。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ほかに。8番西原君。

**○西原好文議員**

今回はコロナワクチンの接種事業というふうなことで、コロナワクチンを接種したことに

よる健康被害ですよね。その後に2年経過をされております。多分、分かるか分からんか分からんとですけど、この方はコロナに感染されたというあれはないんですか。何でかという  
と、途中コロナのちょっと言うぎんと、ウイルスによっては後までいろんな障害が残ったりして、私の知り合いもまだちょっと体調が悪いという方もいらっしゃいます。もう既に1年半ぐらいたって。それで、あくまでもワクチン接種による体調不良ということで理解してよろしいでしょうか。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。健康福祉課長。

**○健康福祉課長（一ノ瀬和義）**

ワクチン接種によるワクチン接種後に体調不良を起こされて医療機関にかかれて医療機関のほうに相談されたところ、そういうことじゃないかということで申請を因果関係については、だろうということで申請をされて、最終的に国のほうでさらに審査をして認定を受けているということになります。

以上です。（「了解です」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ほかに。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○井上敏文議長**

起立全員であります。よって、報告第4号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第4号）の専決処分については原案どおり承認することに決しました。

**日程第3 議案第35号**

**○井上敏文議長**

日程第3．議案第35号 江北町過疎地域自立促進対策基金条例の一部を改正する条例を議題といたします。

質疑を求めます。8番西原君。

**○西原好文議員**

過疎の今度文言が変わったというふうなことの説明でしたけど、実際過疎の時限立法切れた後に5年間の延長というふうなことであつたんですけど、この名前が変わることによっての中身の変更等が発生したものなのか、それとも、今まで従来どおり中身については同じ条件なのか、そこら辺が分かればお願いいたします。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。総務政策課長。

**○総務政策課長（山中博代）**

西原議員の御質問にお答えします。

今回出している条例の改正については過疎の基金条例の一部を改正する条例ということで、過疎計画の変更はありません。（「関係ない」と呼ぶ者あり）令和3年9月議会で過疎計画の制定の議案を出させていただいておりますので、それ以降は計画の変更はございません。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ほかに。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

異議なしと認めます。よって、議案第35号は常任委員会に付託することに決しました。

**日程第4 議案第36号**

**○井上敏文議長**

日程第4．議案第36号 佐賀県市町総合事務組合規約の変更についてを議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。（「即決」と呼ぶ者あり）

ただいま即決の声がありました。質疑はないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

（賛成者起立）

**○井上敏文議長**

起立全員であります。よって、議案第36号 佐賀縣市町総合事務組合規約の変更については原案どおり可決することに決しました。

**日程第5 議案第37号**

**○井上敏文議長**

日程第5. 議案第37号 令和5年度江北町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

質疑を求めます。7番池田君。

**○池田和幸議員**

事業説明書の2ページですけど、農林水産業の中で、これは議員の説明会のときもありはしたんですけども、新規就農者の対象者、個人名じゃなければ地区名でも教えていただきたいと思うんですけど。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

池田議員の御質問にお答えいたします。

事業説明書の2ページ下段のほうですけども、補正予算の内容を記しております。事業実施主体キュウリ生産者と書いておりますけれども、この方は門前の現在整備しております園芸団地に入植される予定の方です。お住まいは東分にお住まいでございます。

以上です。（「分かりました」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ほかに。8番西原君。

### ○西原好文議員

事業説明の3ページでちょっとお伺いいたします。

これは全協の中で私がちょっとだけ触れて御質問したんですけど、その3ページの中、下惣ののり面の崩壊について今回受益者負担を伴って農業用の施設災害復旧というふうなことで申請をされておりますが、確かに金額的に多かったりというのは分かるんですけど、その内容についてちょっとお尋ねいたします。

我が区においてもその折りに現場を視察に行つてのり面が崩れて道路がなくなっているというのを目にしたんですけど、担当課の職員に今後の取扱いについてを兼ねて、本当はのり高崩壊というか崩れている箇所がたくさん今、惣領分地区で見られます。これは町全域、かまちを設置されているところの農地についてはいろんなところで発生しているんじゃないかなと思っています。もう10年ぐらい前に惣領分地区でも背板をかまちの内側に抜いて、その後泥を盛って修理をされているところなんかもう既に10年を経過して、そういった泥がなくなっております。私は何を言いたいかというと、今後その泥の確保もやっぱり考えておかないかなかなというふうな、やっぱりのり面の崩壊がすごいもんですから、結構な泥を搬入せにゃいけんそうですね。本来であれば水路を干し上げたときに重機を使って水路の中に落ちている泥を上げてのり面につけるとというのが基本だろうでしょうけど、それじゃおっつかないかなというふうな感じがいたします。ですから、早いところ動いておけばよかったんですけど、例えば、六角川のしゅんせつの泥をどっかに確保しとくとか、そういったことをしておかないと粘土というのはどこにもかしこもありません。

それと、もう一点困るのは、町外から搬入した場合、例えば、ジャンボタニシの種とか、ジャンボタニシが入っている泥を持ってきたらそこでジャンボタニシが発生したりとか、いろんな条件があるわけですね。そういったことから考えれば、本来である粘土を同僚議員が河川のしゅんせつあたりも質問されておりました。以前、我が区あたりも横水路についての河川のしゅんせつを行いました。仮置場に置いたときにはとにかくごみとか、例えば、農地に入れられないようなごみがたくさんあって、その後の処理に物すごく困ったわけですね。そういったことを考えると、今後のり面の補修をするときの泥ですね、泥の確保もぜひ役場として検討してもらいたいなというふうなことを今回たまたま下惣のほうでのり面崩壊、これは大雨による水路の補修だったのは、のり面の補修というふうなことですけ

ど、担当課として今後の検討材料として、ぜひそののり面に使う泥の確保も考えられないものなのか、そこら辺を検討できないものか、答弁ができればお願いいたします。

**○井上敏文議長**

基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

西原議員の御質問にお答えいたします。

まず、粘土も含めた泥の確保ということでございますけれども、現在も、例えば佐賀県の公共事業であったりとか、国の公共事業、そういったもので出てきた工事残土につきましては、必要に応じて相談をさせていただいております。本町で残土を入れてもいいと申しますか、その泥が欲しいところで必要な泥に合った工事残土があれば、例えば、国、県からいただいてそこにあてがうと申しますか、持っていくということもしておりますので、こういった畦畔に使えるような残土等が国、県にあればそういったものも活用して対応できるというふうに考えております。

以上でございます。

**○井上敏文議長**

8番西原君。

**○西原好文議員**

大変ありがたいことだと思うんですけど、課長、ぜひ搬入する場所、前、私が福富から泥を搬入した経緯があるんですよ。そしたら、ちょっとジャンボタニシが発生したりなんかしたもんですから、やっぱりどこどこ地区の泥というのをよく把握しておかんと、入れたばかりにジャンボタニシが発生したとかという、その後の被害が出たりするもんですから、やっぱりちょっと気をつけとってもらいたいというのが1点。

これは地域振興課長にお願いいたします。これは基盤整備課ばかりじゃないんですよ。今うちの区では事業としては多面的の事業でのり面の補修あたりはやっております。この間、全協の中でも言いましたけど、多面的ですれば個人負担は発生しないのにと申すふうなことをお聞きした折に、やっぱり金額的なもんがあったりなんかして今回農業の災害に申請されたというのをお聞きしましたので、これは両課でぜひ協議をしながら取り組んでいただきたいと思いますけど、よろしくお願いたします。

答弁はよろしいです。

○井上敏文議長

答弁はいいですか。

ほかに。3番田村君。

○田村 康議員

江北町の元気クーポン券についてお聞きしたいんですが……。

○井上敏文議長

資料は何ページですか。

○田村 康議員（続）

資料は1ページです。

○井上敏文議長

はい、どうぞ。

○田村 康議員（続）

よかですか。

元気クーポン券なんですけれども、今年も令和5年12月から使用期間が出ると思いますが、今まで元気クーポン券が100%なかなかいっていないという状況なので、郵便局だけで全配布できるのかどうか、そこら辺ばちょっとお聞きしたいんですが。

○井上敏文議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

田村議員の御質問にお答えしたいと思います。

元気クーポン券の使用率100%に届かずというところでの御質問だと思いますけれども、98.5%ということではほとんどのところには行っておりますけれども、一部独居老人さんであたり施設に入居されて御自宅におられないとかというところが一部配られていないような状況にあると思います。そういったところについては、実は公益社団法人の社会福祉士会というところから実は協力してもいいですよということで申出をいただいておりますので、若干でも使用率が上がるように独居老人さんあたりへの配布については、そういったところの協力も得ながら率を上げていきたいというふうに考えております。

以上です。（発言する者あり）

ちょっと補足で説明させていただきますけど、使用率についてはお手元に届いていない率

ではなくて、500円券の6枚つづりでございますけれども、届いたけれども、使われなかったというようなのも含めて98.5%が第1回目の使用率ということでございます。

以上です。

**○井上敏文議長**

3番田村君。

**○田村 康議員**

郵便局だけで結局1回しか配達に来なくて、不在のときには次はもう配達来ないですもんね、連絡がなければ。だから、そこら辺ば違うところも考えてやっていただけたらちょっと率が上がるんじゃないかと思うんですが。

**○井上敏文議長**

使用率じゃなくて配布率ですか。

**○田村 康議員（続）**

配布率です。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

今、課長の答弁でいけば、この使用率というか不使用率の中に実際使われなかった方と、場合によっては届かなかったの、使われなかった方が多分混在しているんだというふうに思います。もちろんうっかり使わなかった方もおられれば、わざわざ使わんという人もおられるかもしれませんが、今、田村議員の御質問の御趣旨は、例えば、高齢者の独り住まいとか、それだけではないと思いますけど、そういってお手元に届かなかったということになるべくないよということだというふうに思いますので、こちらも一回郵便局に預けたっきりということにしないで、実際未達率というんですか、もしくは未達者ということについては先ほど答弁があったように、いろんなほかの手段も併せてなるべくお手元に届いて、さらに願わくばきっちり使っていただくということでやりたいと思います。

これも今のところ9月30日までなんですよね。だから、もしかするとまだお使いになっていない方もいらっしゃると思いますので、遅くなってぎりぎりにならんごと、今放送はまだしよらんやろう（発言する者あり）早速町内放送でも元気クーポン券の使用期限は9月30日までですと、お早めにお使いくださいという放送も始めるようにしたいと思います。

以上です。

○井上敏文議長

3 番田村君。

○田村 康議員

ありがとうございました。

終わります。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

今のクーポン券の問題に関連して質問をいたしますけれども、使用率が5回目で98.5%と、あと1.5%残りますけど、この金額はどのようなふうな処分されているのか、どういう会計に入るのか、それをお聞きしたいと思います。

○井上敏文議長

地域振興課長。

○地域振興課長（宮本大樹）

土渕議員の御質問にお答えしたいと思います。

使用残の部分の予算の取扱いということによろしいでしょうか。これにつきましては、3月補正とかで減額の補正を行う場合もございますし、年度によってはクーポン券の第何弾というのが二、三回続く場合がありますので、予算残については後の事業のほうに回すということも昨年はしてございます。今回は第何回目ということで、恐らく今年度はこれが最後になると思いますので、もしクーポンの使用残の予算が出た場合というのは減額補正を行うということになると思います。

以上です。

○井上敏文議長

6 番土渕君。

○土渕茂勝議員

ということは、ずっと積み重なって残るという扱いになっているということですか、それを次のほうに回すと。それとも、別の処分ということですかね。

○井上敏文議長

地域振興課長。

**○地域振興課長（宮本大樹）**

土淵議員の御質問にお答えします。

別の部分に回すというのはあれですかね、新型コロナの交付金の財源をよそに使うという御趣旨でしょうか。

**○井上敏文議長**

山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

これも事業なものですから、ほかの事業と一緒に、まず予算をいただいてそんだけ使うつもりでおります。今回また来週から決算が始まりますけど、例えば、工事の事業費が落ちたとか、数がそれほどそろわなかったとか、いろんな事情で当初の予算ほどは使わないということがありますよね。ですから、これもお渡しはしたけど使いんさらんぎ我々支払う必要がないものですから、予算がそれだけ決算で下がるというだけなので、その分ば後々には回していません。というのは全部期限が入っていますから、期限がですね。なので、例えば、5回目が98.5%しかお使いにならなかったと、これは額ベースか、金額ベース（「金額ベースです」と呼ぶ者あり）金額ベースでいけばざっと計算が40万円ぐらいで本当は予算はもらっていたけど、使いんさらん人のおんさったけん使わなかったということなんですよね。だから、それは3月補正予算とか、場合によっちゃ不用額として決算で落とすというだけです。ただ、さっき課長が言っていたのは、これも国のコロナ関係の交付金をですね、言ってみれば補助金を使ってやっているものですから、せっかく国からもらった補助金をうちもきっちり使わせていただきたいと思っているので、それはほかの事業にもいろいろ交付金を充てているものですから、そこの中で調整をさせてなるべく我々の町の財源が出ていかないようには調整していますということです。（「大体分かりました。別に使うということですね」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

土淵議員よろしいですか。

**○土淵茂勝議員**

分かりました。

**○井上敏文議長**

了解なら了解と言ってください。（「了解しました」と呼ぶ者あり）

ほかに。7番池田君。

#### ○池田和幸議員

今の関連ですけれども、これは新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金6回、次、今回で7回目ということですが、物価高騰支援に対して、これはほかの自治体は使っていないところがありますよね。うちは物価高騰対策事業で江北町元気クーポン券という形で今回7回目ですが、こういう形でやっていない自治体、例えば、こういうのは何というかな、公共の旅客事業とか、何かほかのほうにも別に回すやないけど、このクーポン券をしないでそういういろんな、例えば、医療とか、福祉とか、そういうのはまた別の対応になるのか、その辺ちょっと説明をしてもらっていいですか。

#### ○井上敏文議長

答弁を求めます。山田町長。

#### ○町長（山田恭輔）

コロナ対策も4年ほどなりまして、当初は、いわゆるコロナ対策のための交付金として国からもらっておりました。今までも元気クーポンだけじゃなくて、それこそ農業者の支援とか、飲食店の支援とか、本当にいろんな多岐にわたって、これは市町ごとに使い方はもちろん違いますけれども、私どもはこういうふうな使い方を今までやってきましたということの一つで今回やらせていただいていますけれども、御存じのとおり、途中から今度は価格高騰も言ってみれば、対策すべき事案ということになってきたんですけど、これは国の予算の関係なんですけどね。もともとコロナという大きなところでどうも予算を確保されていたみたいで、価格高騰対策についても一番頭にはコロナ対策というような冠がかかっていたりするんですよ。それと、あとありましたのが、どこの自治体ということではないんですけど、こんなのにコロナ対策のお金を使っていいのかというのがしばらく報道されたりしていましたよね。そういうこともあって大分国のほうも使っている事業というのをメニュー化したとか、むやみ何でもコロナにかこつけてやってよかもんじゃなかばいというふうにはだんだん変わってきました。そういうことの中で、町としてはいろいろ使い方も考えながら、また、そういうことでいろいろ、何というのかな、指導を受けたりせんような使い方をさせていただいているということでもありますので、いろんな事業に使わせていただいて、かつがつ特定財源のところに入っていましたよねということなんですけど。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

私もこのクーポン券を否定するわけじゃありません。ただ、少し町民の方から違うともたまにはいいんじゃないかという意見もいただいたもので、そういう形で町民の方々に、非常にこれは98.5%までやっぱり使ってもらっていると思います、私は。ほかの地区、自治体を見るともっと下がっていますもんね。うちの町は結構これ見ても全部95%以上使っているなと思いつつ見ていました。だから、否定するわけじゃないですけども、そういう形でほかにも今使われるような形でできるのかなとちょっと疑問でしたので。

**○井上敏文議長**

答弁を求めます。山田町長。

**○町長（山田恭輔）**

それこそ本当にいろいろ、これだけがやっぱり価格高騰とかで直接皆さんにお手元に行くものですから、うちの町はこればかりしてと言いきるばってん、これだけやっているわけではなくて、例えば、今まで水道料金の基本料の減免とか、いろいろやっていたですよ。ただ、この交付金の額も今のところ、今いただくことになっているのは、次はまだなかろう、まだあると（発言する者あり）もうないんですよ。ちょっとお国がもうこれ以上はどうもくんさるごとにはなっていないもんだから、だから、こう言っちゃなんですけど、ちょっと財布の残りも見ながら何をやったらいいだろうかということで考えて、今回これの7回目までは何とかやらせていただけるだろうということなものですから、くれぐれもこれだけではなくて本当にいろんなところにコロナ対策、価格高騰対策事業をやらせてもらっていますということはぜひ御理解いただきたいと思います。

**○井上敏文議長**

7番池田君。

**○池田和幸議員**

分かりました。しっかり町民の方にはそういう伝達をしていきたいと思いますので、終わります。

**○井上敏文議長**

ほかに。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

異議なしと認めます。よって、議案第37号は常任委員会に付託することに決しました。

**日程第6 議案第38号**

**○井上敏文議長**

日程第6．議案第38号 令和5年度江北町無資力臨鉦ポンプ等維持管理事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

質疑を求めます。8番西原君。

**○西原好文議員**

事業説明の最後のページ、6ページですよ。今回、ポンプからの潤滑油の補充度が増えて中のほうのシールあたりの交換というふうなことで説明があっております。それで、かんがい排水の長期計画の中にはこういったポンプの点検というのは結構載っているんですけど、こういった点検修理というのがあまり載っていません。何でこういうことを言うかといったら、同時期に大体同じぐらいの時期にポンプを設置されております。ポンプについては中を分解したりなんかして大変な時間と労力を要するわけですよ。やっぱりここが1か所そういう油が頻繁に潤滑油が要る、開けて中の部品を交換ということになれば大がかりな工事になるわけですよ。ですから、再度点検というか、そのポンプあたりの点検をぜひ早急にほかの施設の点検あたりもやってもらいたい。機械あたりの点検は今いろんな方をお願いしてやっておられるのをお聞きしますが、ポンプなんかは専門業者入れられている、ここに名前が載っておりますけど、西島さんあたりが分解して中の部品を替えてというふうな形になってしまうもので、やっぱり搬入してから何年ぐらいたって。耐用年数がずっとこう書いてあるんですけど、維持目標年数というですね、ポンプについては100年とか書いてありますけど、そろそろ消耗時期に来ているんだなというふうなことで、やっぱり総点検といった意味で早めに部品の交換あたりはしておかないと、これが万が一ポンプが止まって水が上げられないというふうな状態になると大きな損害が発生しますので、そこら辺の総点検

を兼ねて再度長期施設の管理についての見直しを行ってもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

**○井上敏文議長**

基盤整備課長。

**○基盤整備課長（大島浩二）**

西原議員の質問にお答えいたします。

今回、朽木のポンプの分解整備ということで、ポンプのシャフトを支えている部分がやはり経年劣化を起こしましてオイルがにじんできてオイルの補充頻度が増えているということから、分解整備を予定しております。先ほどおっしゃられたように、ポンプにつきましては、維持目標年数ということでこれまで100年維持できるということを目標に大きな修繕点検等の予定は入れておりませんでした。ただ、やはりおっしゃられるように、設置からもう50年近く各施設経過しております。また、今回こういった経年劣化も確認されましたので、各ポンプメーカーさんと相談しながら再度点検という形を含めて修繕の計画等をつくれるようであればそういったものも考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。（「よろしく願います」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ほかに。

（「委員会付託」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

ただいま委員会付託の声がありましたが、本案は十分審議していただくため、会議規則第36条第1項の規定により常任委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○井上敏文議長**

異議なしと認めます。よって、議案第38号は常任委員会に付託することに決しました。

**日程第7～第11 議案第39号～議案第43号**

**○井上敏文議長**

日程第7. 議案第39号 令和4年度江北町一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第11. 議案第43号 令和4年度江北町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、先ほど既に決算特別委員会に付託し審議することと決しておりますので、ここでの審議は省

略をしたいと思います。

しばらく休憩いたします。再開14時25分。

午後 2 時17分 休憩

午後 2 時25分 再開

**○井上敏文議長**

再開いたします。

休憩中に各常任委員会及び決算特別委員会に付託する分の案が決まりましたので、局長より報告させます。武富局長。

**○議会事務局長（武富和隆）**

それでは、今期定例会、各常任委員会及び決算特別委員会の付託案について報告いたします。

令和 5 年 9 月 定例議会委員会付託議件（案）

**○総務常任委員会付託分**

議案第35号

議案第37号 歳入全部 歳出のうち 款 1 議会費

款 2 総務費のうち議会事務局、総務政策課、こども教育課所管

款 3 民生費

款10 教育費

**○産業厚生常任委員会付託分**

議案第37号 歳出のうち 款 2 総務費のうち地域振興課所管

款 6 農林水産業費

款11 災害復旧費

議案第38号

**○決算特別委員会付託分**

議案第39号 議案第40号 議案第41号 議案第42号 議案第43号

以上でございます。

**○井上敏文議長**

以上のとおり各常任委員会及び決算特別委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○井上敏文議長

異議なしと認めます。よって、以上のおり付託することに決しました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 2 時 27 分 散会